

令和5年中の 事業用自動車等の交通事故の概況

いんわりアクセル

笑顔の『おかえり』待ってるよ



令和6年8月



近畿運輸局

目次

用語の意味	1
-------	---

【Ⅰ】交通事故の概況

1. 全国の交通事故件数及び死傷者数	3
2. 全国の交通事故件数及び死傷者数(月別)	4
3. 飲酒別交通事故件数及び死亡事故件数の推移	5
4. 近畿運輸局管内の交通事故件数及び死傷者数	6

【Ⅱ】近畿運輸局管内の事業用自動車の事故概況

1. 自動車事故報告書届出件数の推移	9
2. 各府県別自動車事故報告書届出件数	10
3. 業態別自動車事故報告書届出件数	11
4. 事故100件あたりの死傷者数(車両故障を除く)	12
5. 事故の種類別件数及び死者数	13
6. 事故の種類別件数の推移	14
7. 高速自動車国道・自動車専用道路における事故件数及び死傷者数	17
8. 月別・曜日別・時間別事故件数	18
9. 運転者の状態別事故件数(乗務員に起因する事故)	19
10. 事故発生地点の道路状況別事故件数	21
11. 危険認知時の速度別事故件数(車両故障を除く)	22
12. 車両故障に係る事故件数	23
13. 死傷・衝突事故の内訳	23
14. バスの車内事故件数	24
15. まとめ	25

用語の意味

1. 本冊子内「【Ⅱ】近畿運輸局管内の事業用自動車の事故概況」での「事故」とは、自動車事故報告規則第2条に規定する「事故」をいう。
2. 「事故」とは、次のいずれかに該当する自動車の事故をいう。
 - (1) 自動車 that 転覆し、転落し、火災(積載物品の火災を含む。以下同じ。)を起こし、又は鉄道車両(軌道車両を含む。以下同じ。)と衝突し、若しくは接触したもの
 - (2) 10台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの
 - (3) 死者又は重傷者を生じたもの
 - (4) 10人以上の負傷者を生じたもの
 - (5) 自動車に積載された危険物等の全部若しくは一部が飛散し、又は漏えいしたもの
 - (6) 自動車に積載されたコンテナが落下したもの
 - (7) 操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に傷害が生じたもの
 - (8) 酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転又は麻薬等運転を伴うもの
 - (9) 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの
 - (10) 救護義務違反があったもの
 - (11) 自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの
 - (12) 車輪の脱落、被牽引自動車の分離を生じたもの(故障によるものに限る。)
 - (13) 橋脚、架線その他の鉄道施設を損傷し、3時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの
 - (14) 高速自動車国道又は自動車専用道路において、3時間以上自動車の通行を禁止させたもの
 - (15) 自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの
3. 事故の種類の見定は次のとおりとする。

「 転 覆 」当該自動車 that 道路上において路面と35度以上傾斜したとき

「 転 落 」当該自動車 that 道路外に転落した場合で、その落差が0.5メートル以上のとき

「 路外逸脱 」当該自動車の車輪 that 道路(車道と歩道の区分がある場合は、車道)外に逸脱した場合で、「転落」以外のとき

「 火 災 」当該自動車又は積載物品に火災が生じたとき

「 踏 切 」当該自動車 that 踏切において、鉄道車両と衝突し、又は接触したとき

「 衝 突 」当該自動車 that 鉄道車両、トロリーバス、自動車、原動機付自転車、荷牛馬車、家屋その他の物件に衝突し、又は接触したとき

「 死 傷 」死傷者を生じたとき(「車内」に該当する場合を除く。)

「 危険物等 」自動車に積載された危険物、火薬類、高圧ガス等の危険物の全部若しくは一部が飛散し、又は漏えいしたもの又は自動車に積載されたコンテナが落下したもの

- 「車内」操縦装置又は乗降口の扉を開閉する装置の不適切な操作により、旅客(乗降する際の旅客を含む。)を死傷させたとき
- 「飲酒等」酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転又は麻薬等運転を伴うもの
- 「健康起因」運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの
- 「救護違反」救護義務違反があったもの
- 「車両故障」自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの、又は車輪の脱落、被牽引自動車の分離を生じたもの(故障によるものに限る。)
- 「交通障害」橋脚、架線その他の鉄道施設を損傷し、3時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの、又は高速自動車国道又は自動車専用道路において、3時間以上自動車の通行を禁止させたもの
- 「その他」前各区分に該当しないとき

4. 「重傷」とは、次のいずれかの傷害を受けたものをいう。

- (1) 脊柱の骨折
- (2) 上腕又は前腕の骨折
- (3) 大腿又は下腿の骨折
- (4) 内臓の破裂
- (5) 病院に入院することを要する障害で、医師の治療を要する期間が30日以上のもの
- (6) 14日以上病院に入院することを要する傷害

5. 「死者」とは、事故の発生後24時間以内に死亡したものをいう。

6. 「軽傷」とは、上記4及び5以外の負傷者をいう。

※ 同一の事故に複数の事業者が関係する場合、第一当事者に限らず、関係したそれぞれの事業者より報告がなされるため、自動車事故報告書の統計上、重複した件数・死傷者数が計上されることから、実際に発生した事故の件数・死傷者数とは異なることがあります。

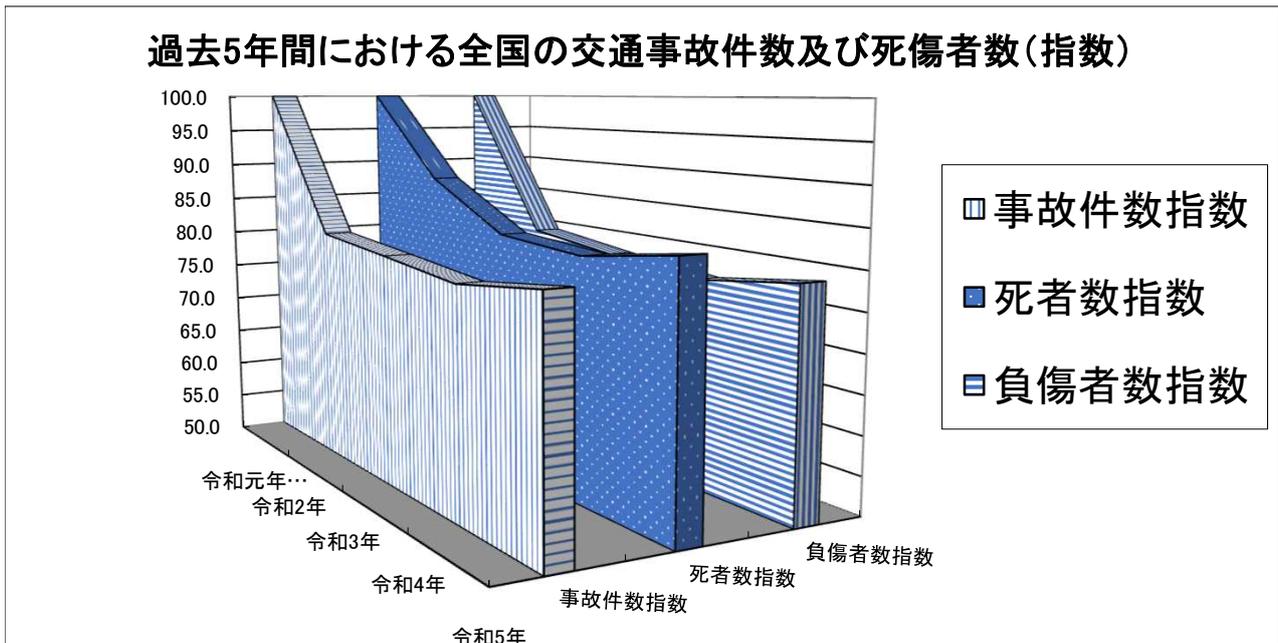
※ 事故に関係した車両の所属する営業所の所在する府県で集計しており、実際に事故が発生した地点(都道府県)の件数とは異なります。

【 I 】交通事故の概況

1. 全国の交通事故件数及び死傷者数

令和5年中に全国で発生した交通事故件数は307,930件で19年ぶりに増加となった。また、交通事故の死者数は2,678人で、対前年+68人となり8年ぶりに増加となった。(6年連続で戦後最小を更新していた)

死者数の多い都道府県は、大阪府が148人で第1位、続いて愛知県が145人で第2位、東京都が136人で第3位、近畿で大阪府の次に多い兵庫県は103人であり、全国第8位となっている。



過去5年間に於ける全国の交通事故件数及び死傷者数

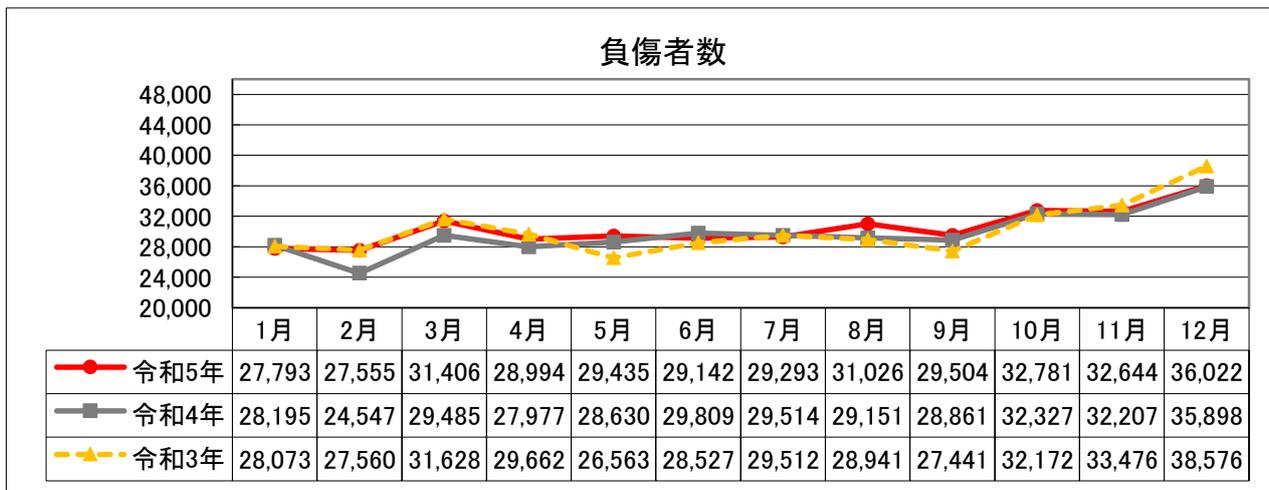
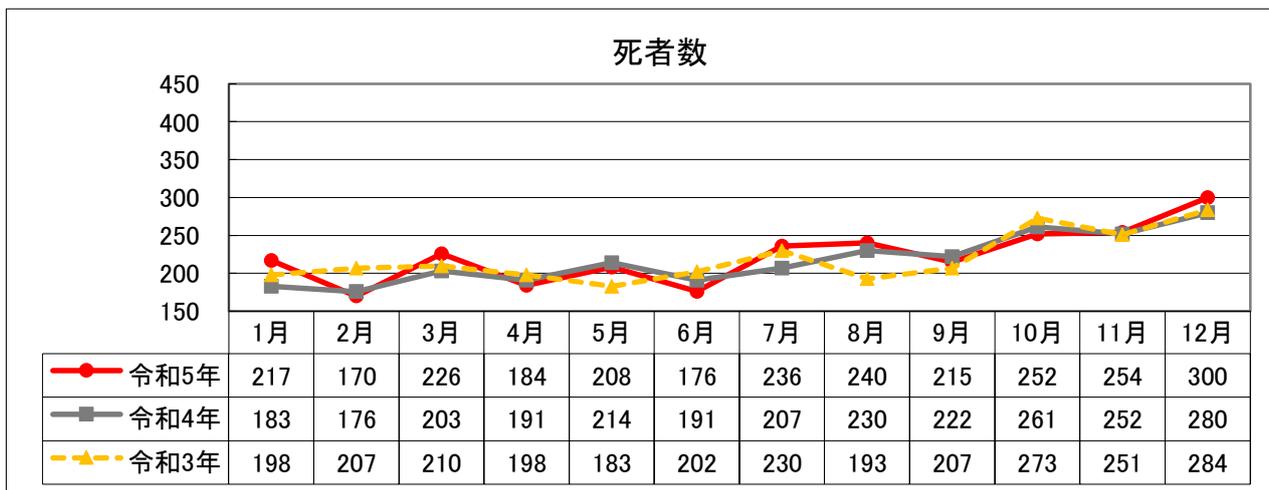
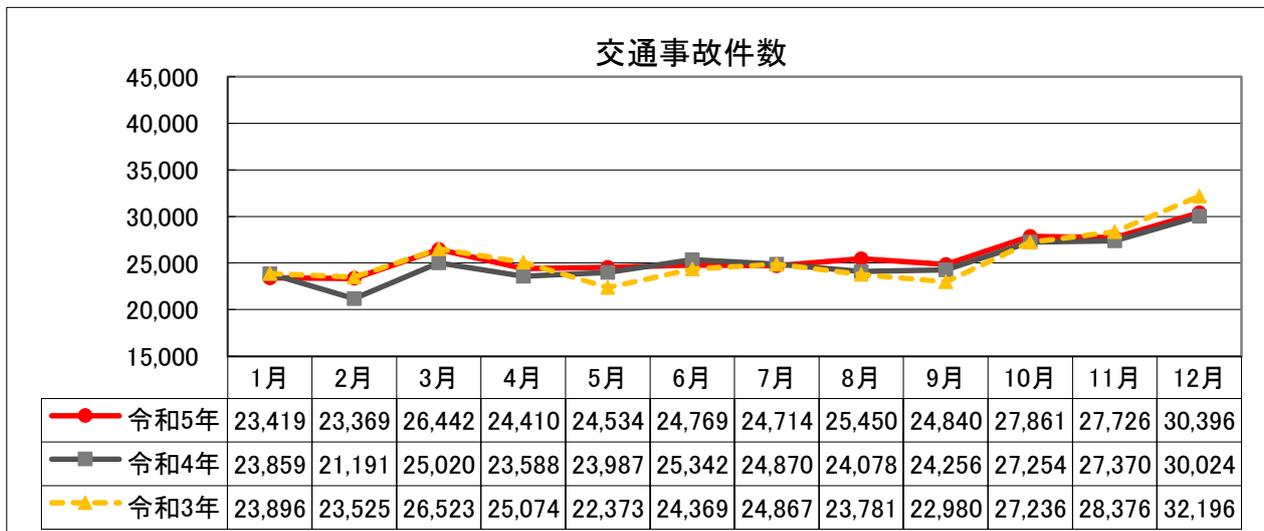
区分	年	令和元年 (平成31年)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
年間	事故件数	381,237	309,178	305,196	300,839	307,930
	事故件数指数	100.0	81.1	80.1	78.9	80.8
	死者数	3,215	2,839	2,636	2,610	2,678
	死者数指数	100.0	88.3	82.0	81.2	83.3
	負傷者数	461,775	369,476	362,131	356,601	365,595
	負傷者数指数	100.0	80.0	78.4	77.2	79.2
一日平均	事故件数	1,044.5	849.4	836.2	824.2	843.6
	死者数	8.8	7.8	7.2	7.2	7.3
	負傷者数	1,265.1	1,012.3	992.1	977.0	1,001.6
発生間隔	事故件数	73秒に1件	83秒に1件	102秒に1件	103秒に1件	102秒に1件
	死者数	149分に1人	163分に1人	186分に1人	199分に1人	196分に1人
	負傷者数	60秒に1人	68秒に1人	86秒に1人	87秒に1人	86秒に1人

※指数は令和元年を100とした

出典：警察庁交通局

2. 全国の交通事故件数及び死傷者数(月別)

全国で発生した交通事故件数、死者数及び負傷者数を月別にみると、全てにおいて12月が最も多くなっている。



出典：警察庁交通局

3. 飲酒別交通事故及び死亡事故件数の推移

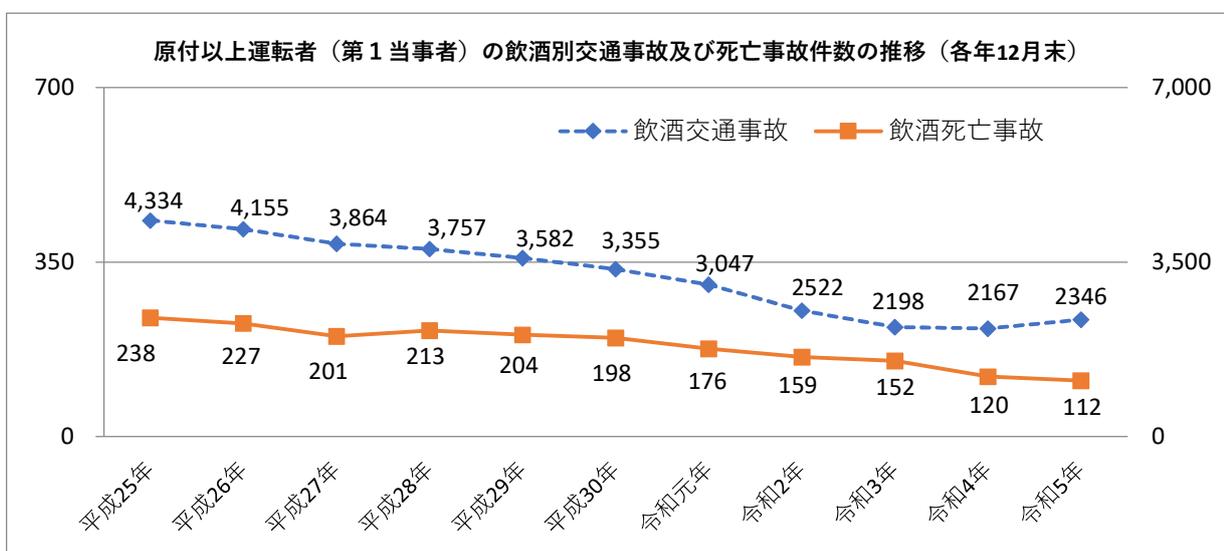
飲酒運転による死亡事故は減少したが、交通事故件数は増加している。

○原付以上運転者(第1当事者)の飲酒別交通事故件数の推移(各年12月末)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
飲酒あり	酒酔い	164	207	174	167	224
	酒気帯び(0.25以上)	1,892	1,488	1,346	1,322	1,453
	酒気帯び(0.25未満)	407	307	279	279	255
	基準以下	440	388	300	262	296
	検知不能	144	132	99	137	118
	小計	3,047	2,522	2,198	2,167	2,346
	飲酒あり構成率(%)	0.9	0.9	0.773	0.778	0.824
飲酒なし	354,483	286,216	281,836	276,059	282,072	
調査不能	291	257	230	269	274	
合計	357,821	288,995	284,264	278,495	284,692	

○原付以上運転者(第1当事者)の飲酒別死亡事故件数の推移(各年12月末)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
飲酒あり	酒酔い	10	20	21	10	16
	酒気帯び(0.25以上)	107	101	91	70	63
	酒気帯び(0.25未満)	19	12	10	11	5
	基準以下	24	11	14	14	15
	検知不能	16	15	16	15	13
	小計	176	159	152	120	112
	飲酒あり構成率(%)	6.3	6.6	6.6	5.3	4.8
飲酒なし	2,578	2,227	2,124	2,119	2,215	
調査不能	26	22	13	28	21	
合計	2,780	2,408	2,289	2,267	2,348	

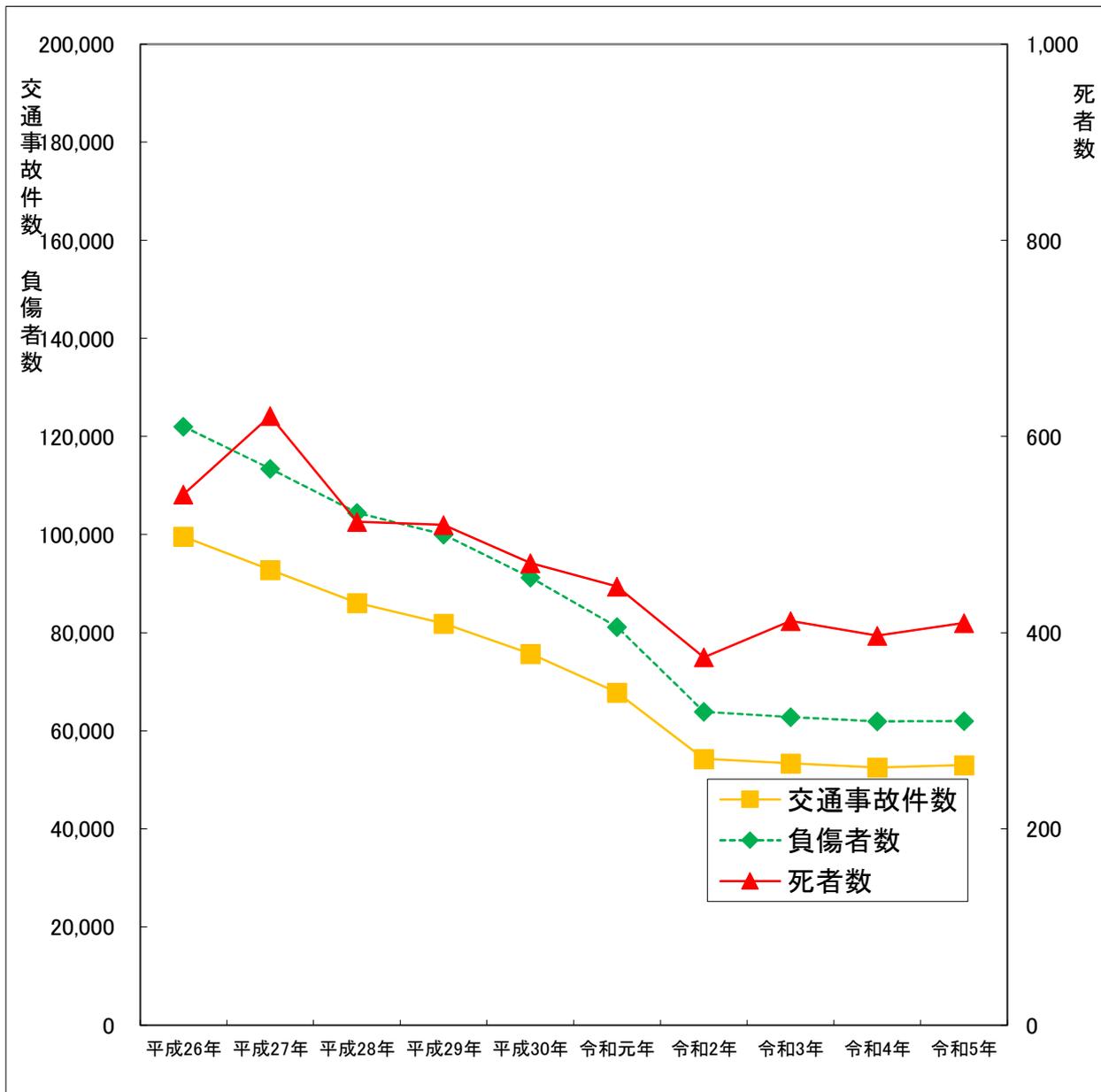


出典：警察庁交通局

4. 近畿運輸局管内の交通事故件数及び死傷者数

(1) 近畿運輸局管内の交通事故件数及び死傷者数の推移

近畿運輸局管内における過去10年間の交通事故発生状況は下図のとおりで、交通事故件数、負傷者数及び死者数のいずれにおいても前年より増加している。

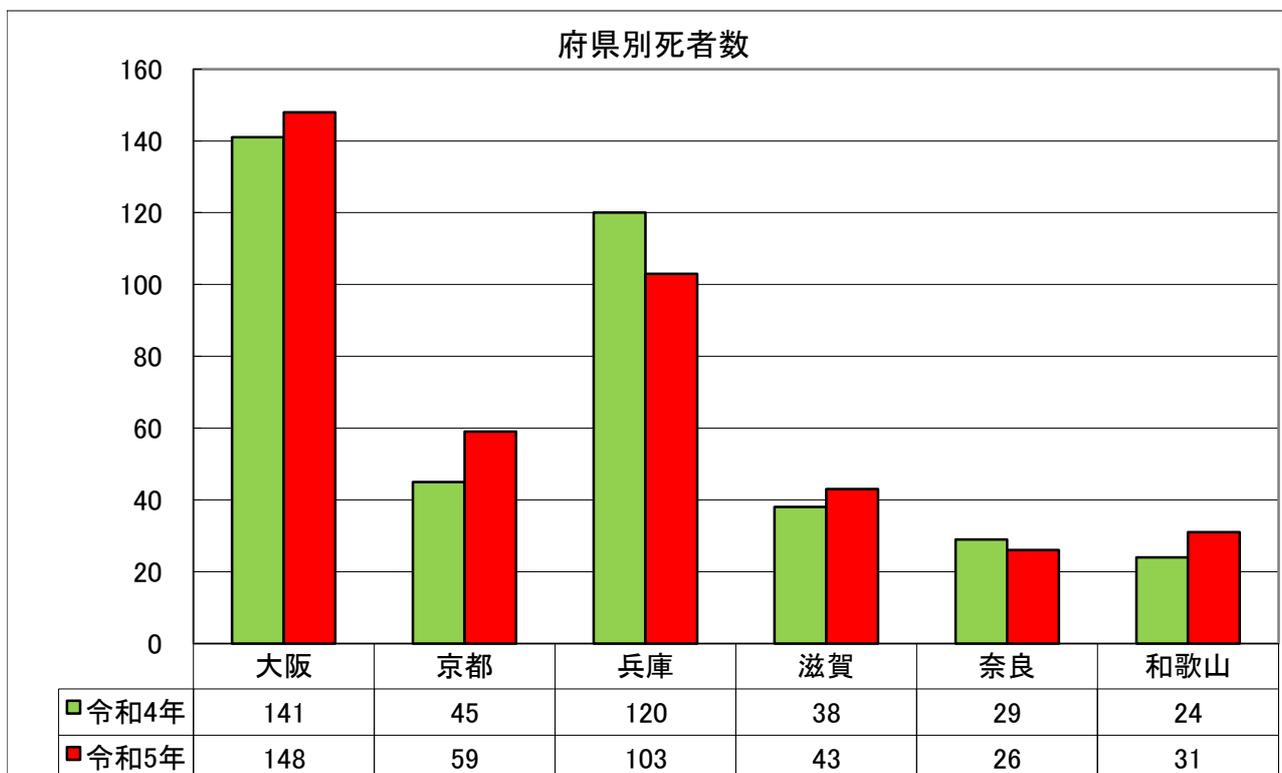
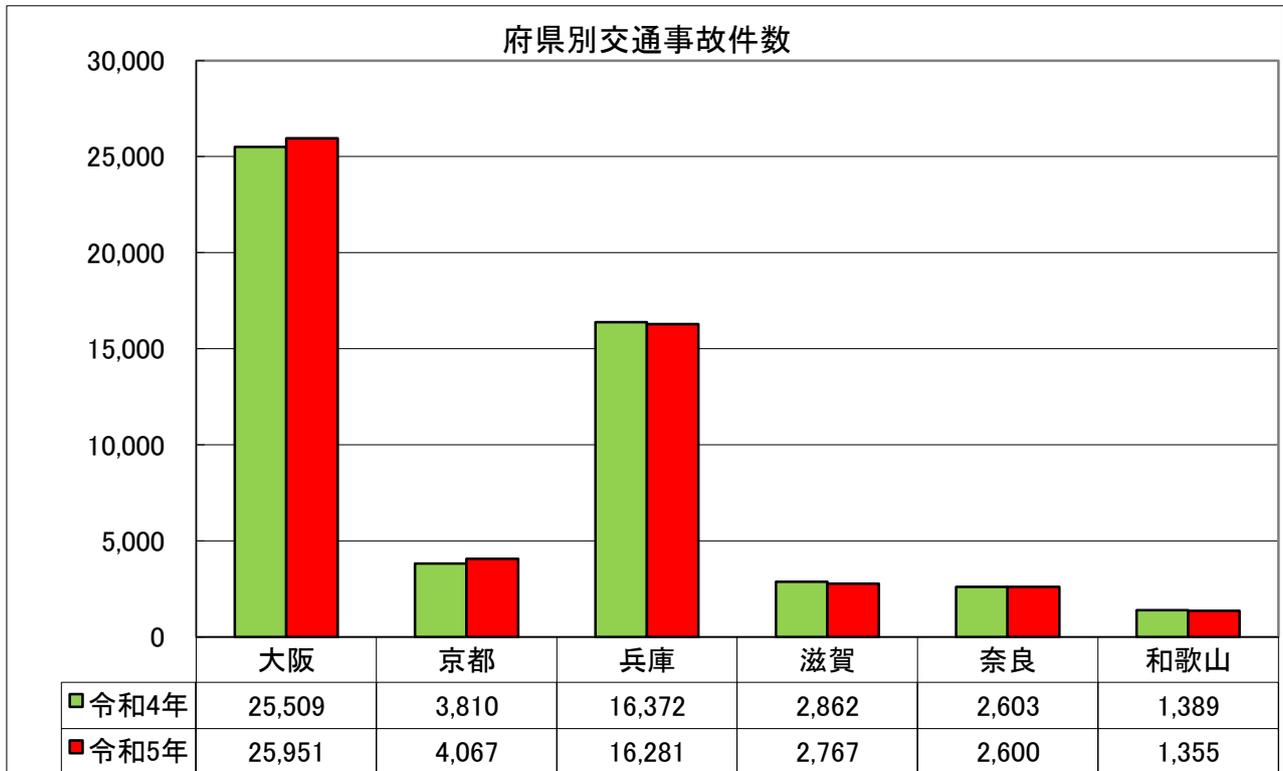


	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
交通事故件数	99,613	92,842	86,062	81,860	75,689	67,827	54,281	53,382	52,545	53,021
負傷者数	122,018	113,455	104,448	100,046	91,271	81,181	63,923	62,784	61,938	62,006
死者数	541	621	513	510	471	447	375	412	397	410

出典：警察庁交通局

(2) 近畿運輸局管内の各府県別交通事故件数及び死者数

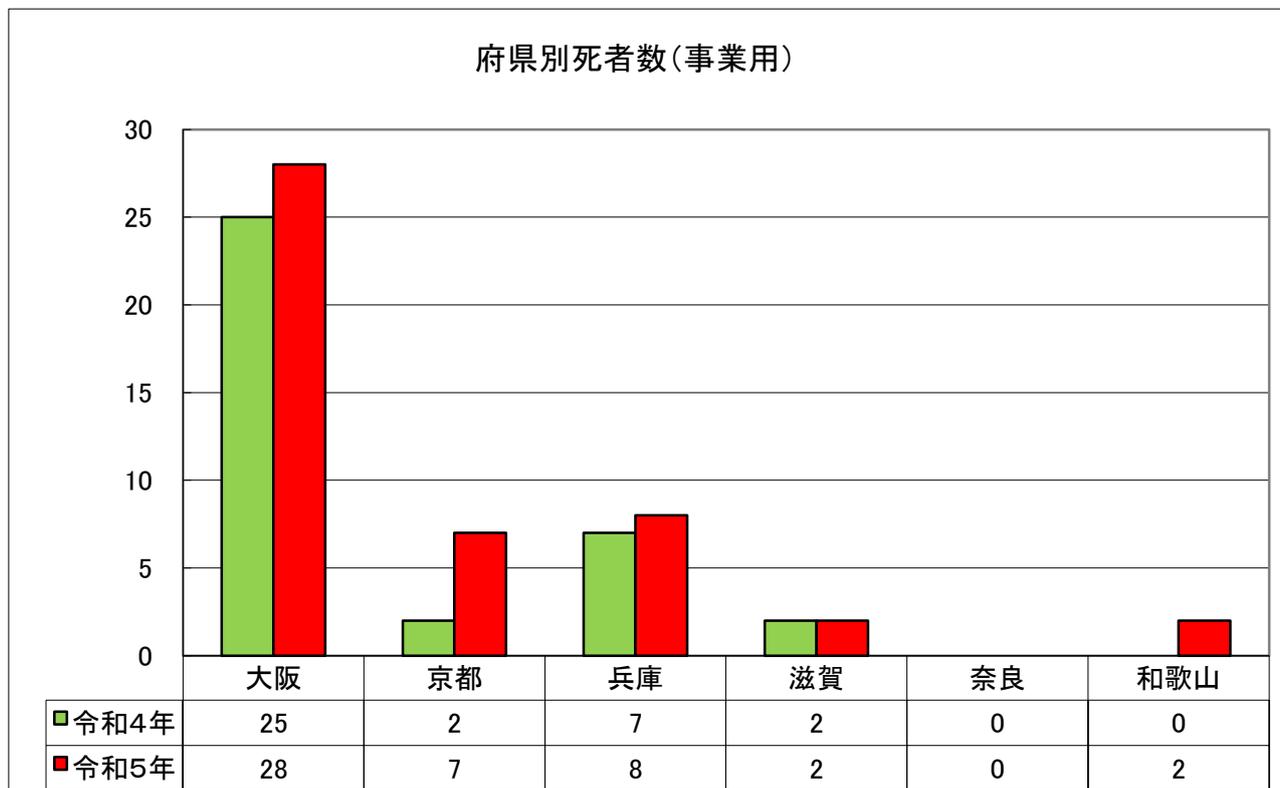
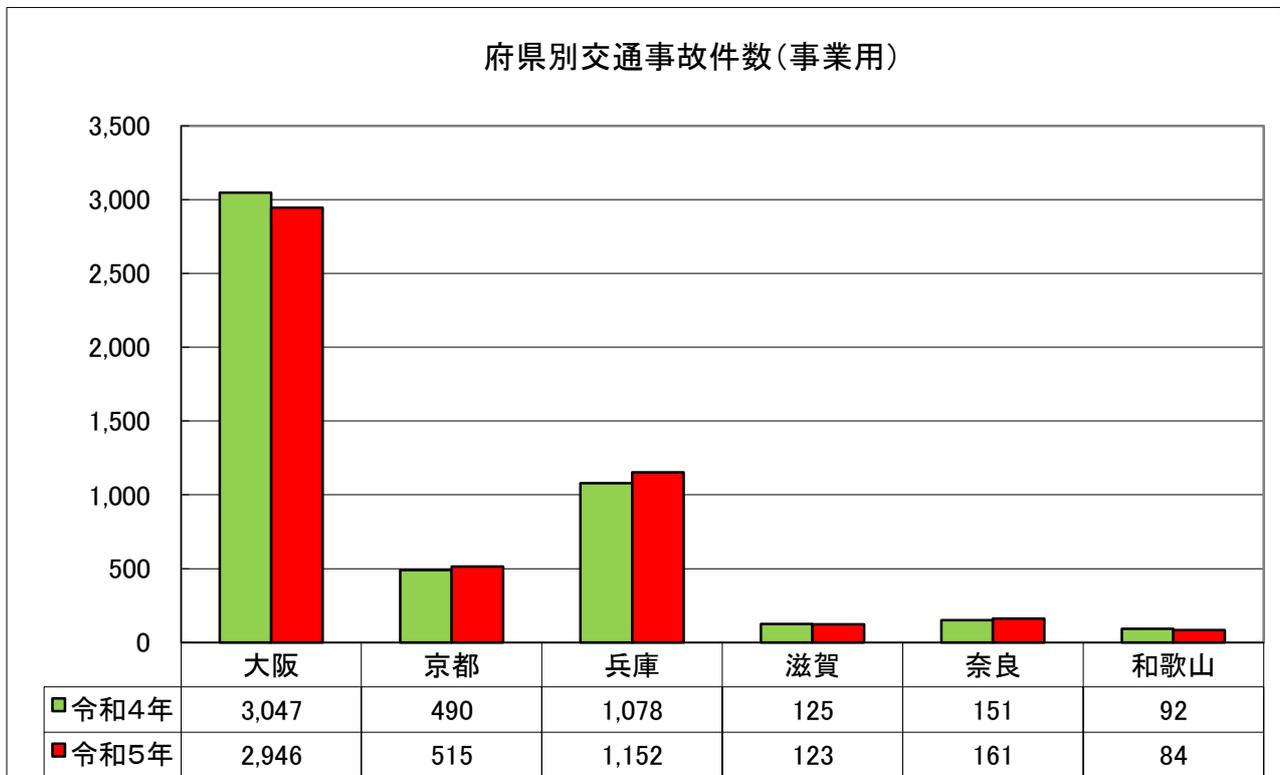
近畿運輸局管内で発生した交通事故件数は、大阪府及び京都府については増加しているがその他の県においては減少している。死者数は大阪府、京都府、滋賀県及び和歌山県で増加している。中でも滋賀県及び和歌山県は、交通事故件数は減少しているものの死者数は増加している。



出典：警察庁交通局

(3) 事業用自動車の府県別の交通事故件数及び死者数 (※第一当事者となった事故)

近畿運輸局管内の事業用自動車引き起こした交通事故について、交通事故件数は京都府、兵庫県及び奈良県で増加しており、死者数においては奈良県及び滋賀県以外で増加している。また管内の死者数の合算値も増加している。



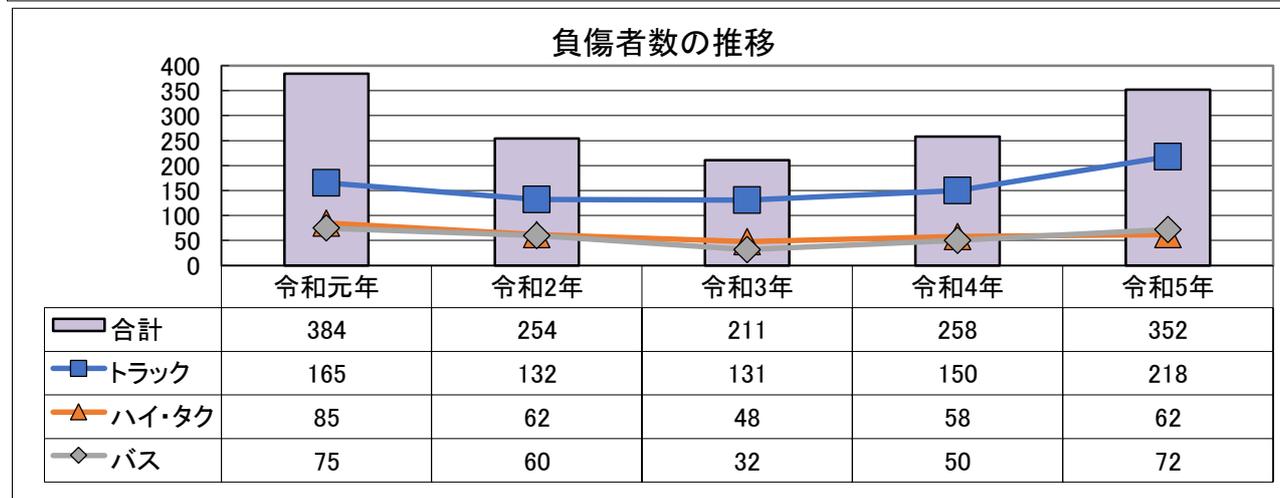
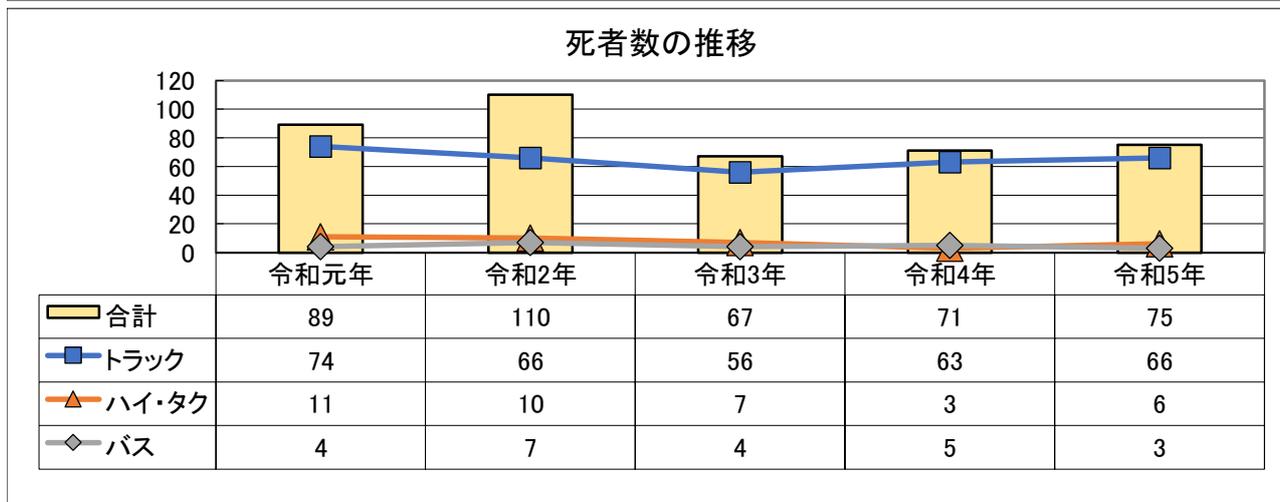
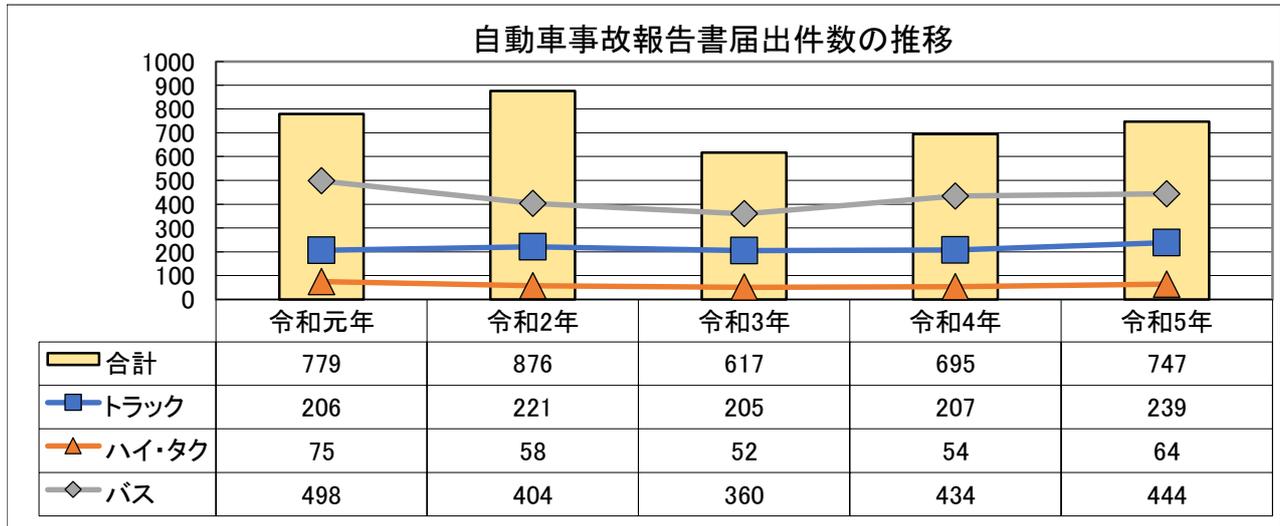
出典：(公財) 交通事故総合分析センター

【Ⅱ】近畿運輸局管内の事業用自動車の事故概況

1. 自動車事故報告書届出件数の推移

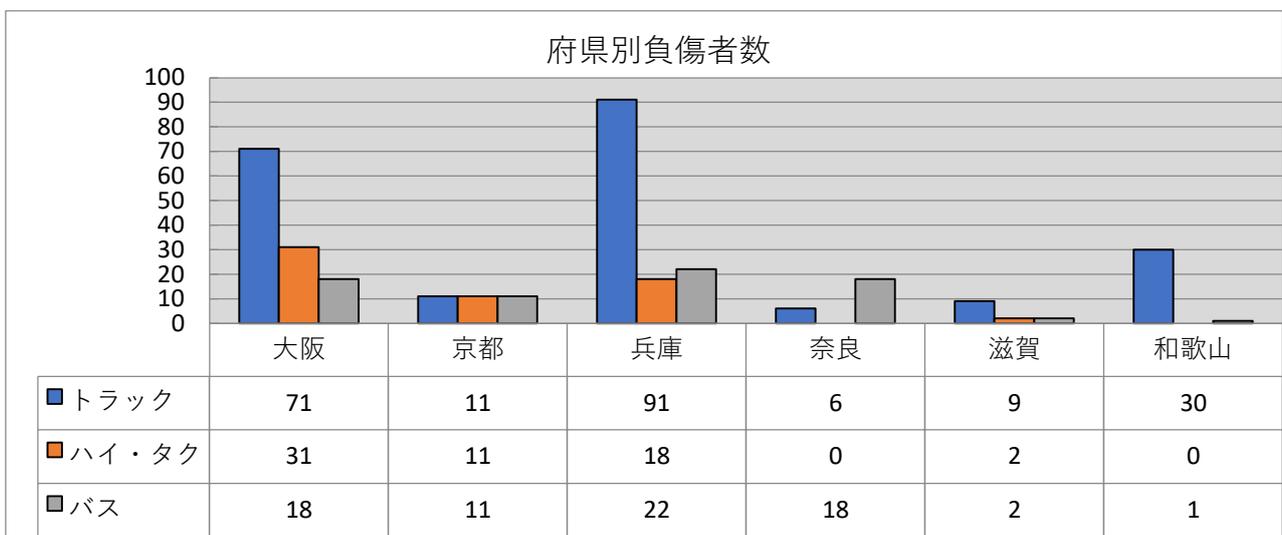
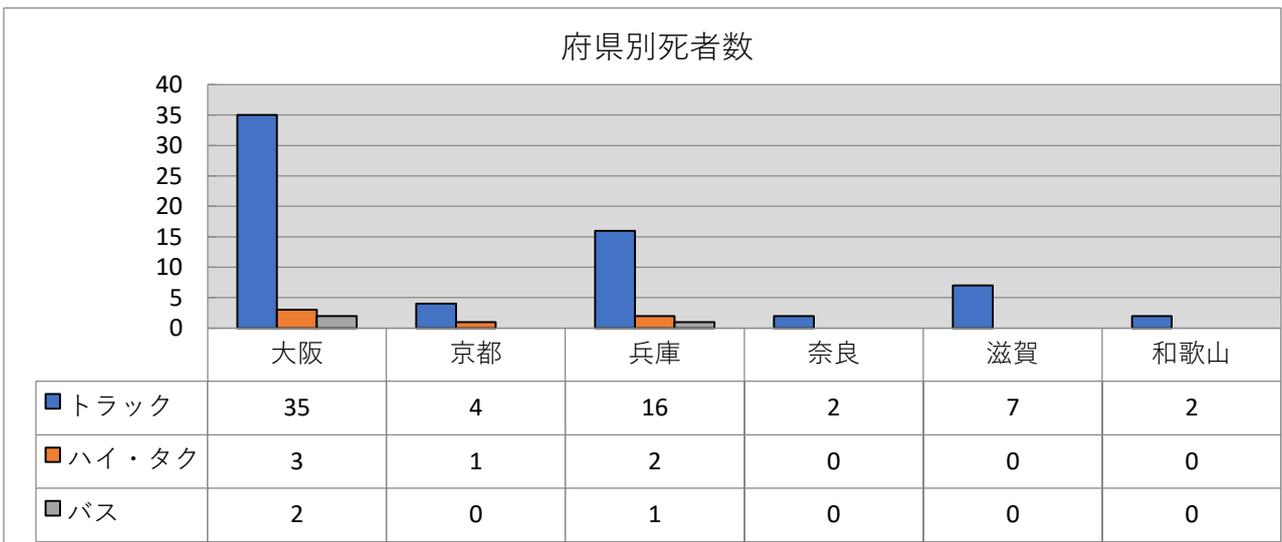
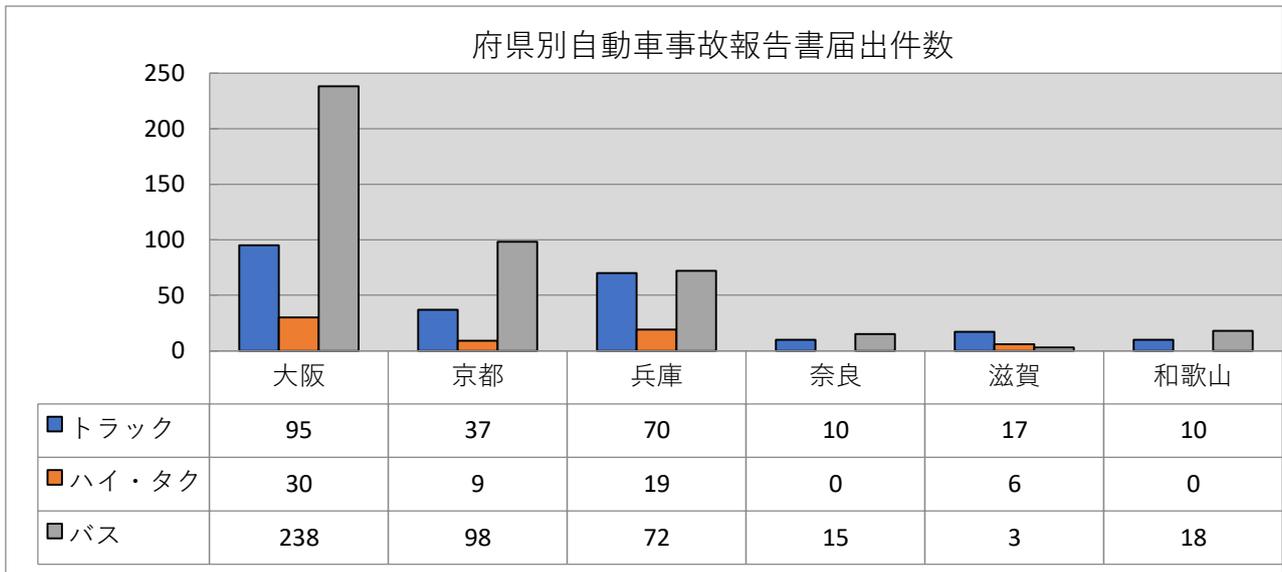
自動車事故報告規則(本誌P1参照)に基づき、近畿運輸局管内の事業者から報告された令和5年中の届出件数、届出された死者数・負傷者数は前年に比べ増加している。

(注:実際に発生した事故件数・死傷者数とは異なる場合があります。(本誌P2※参照))



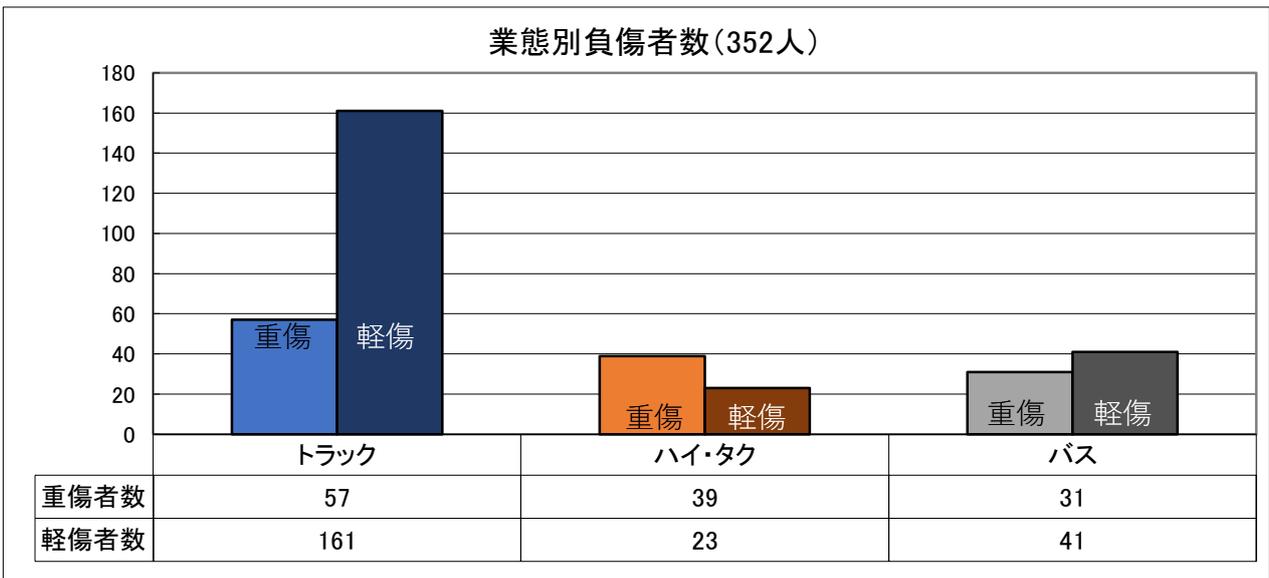
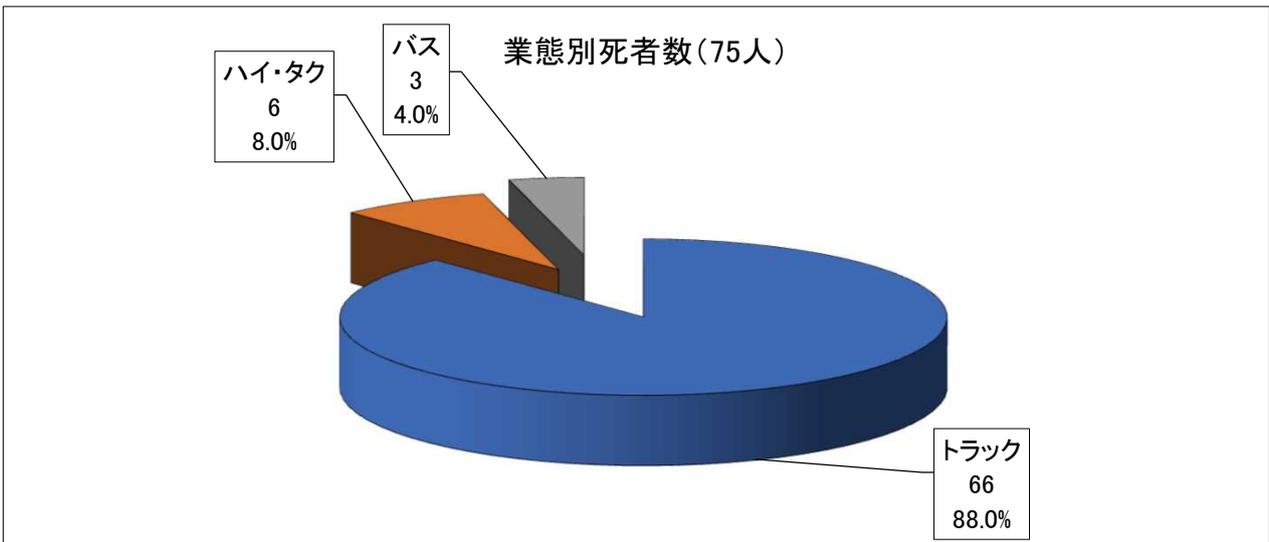
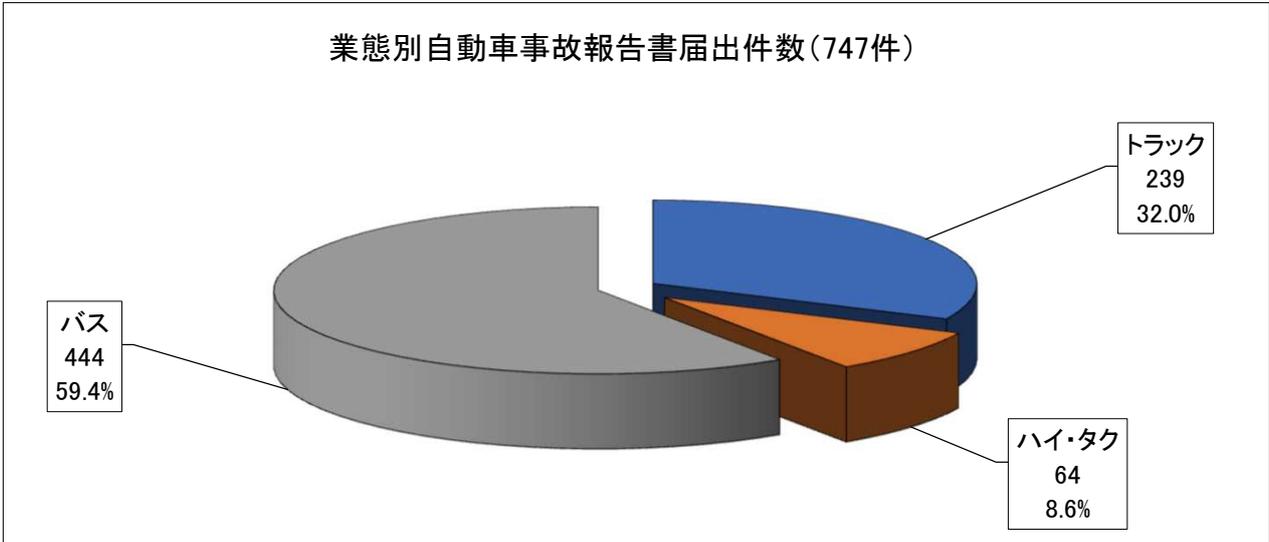
2. 各府県別自動車事故報告書届出件数

府県別の自動車事故報告書届出件数及び届出された死者数は、大阪府が最も多くなっているお、負傷者数は、兵庫県が最も多くなっている。



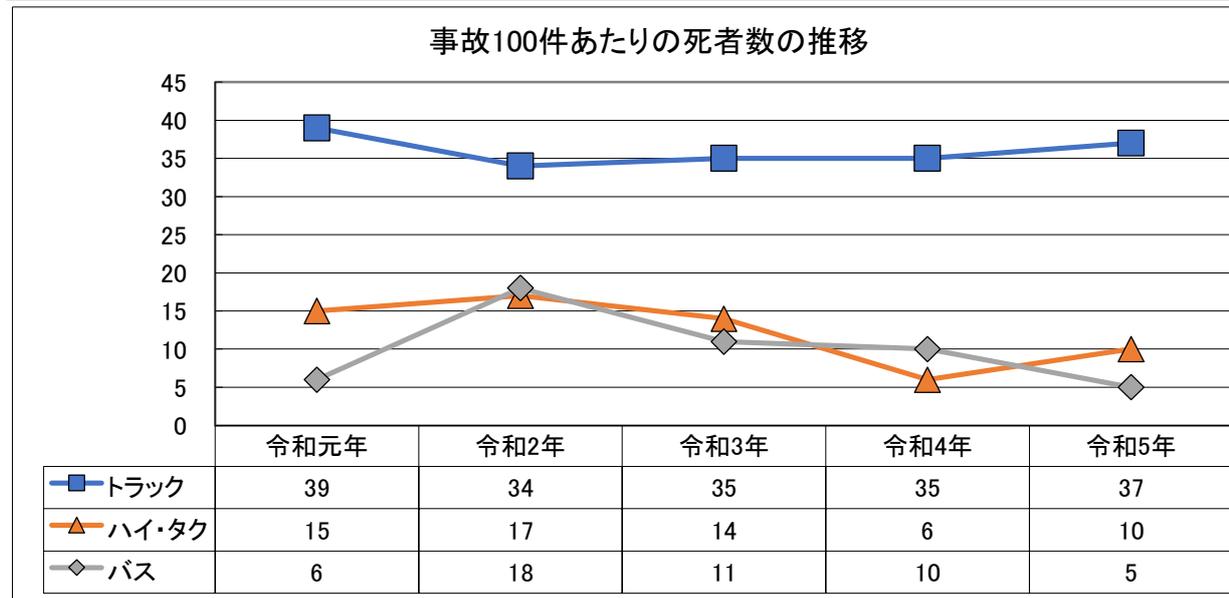
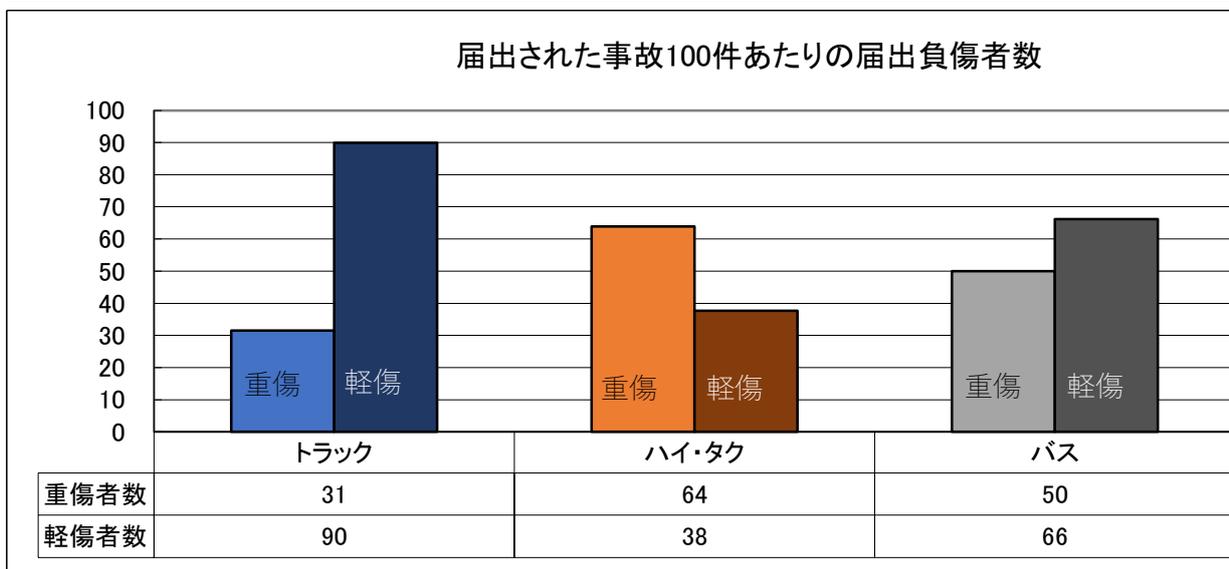
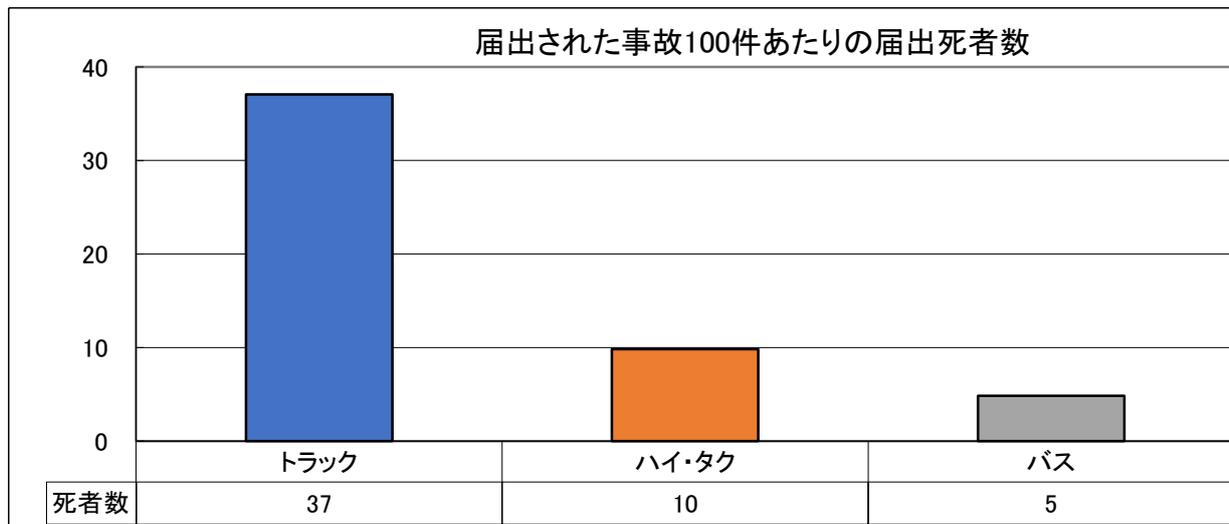
3. 業態別自動車事故報告書届出件数

業態別にみると自動車事故報告書届出件数はバスが最も多く、届出された死者数・負傷者数はともにトラックが最も多くなっている。



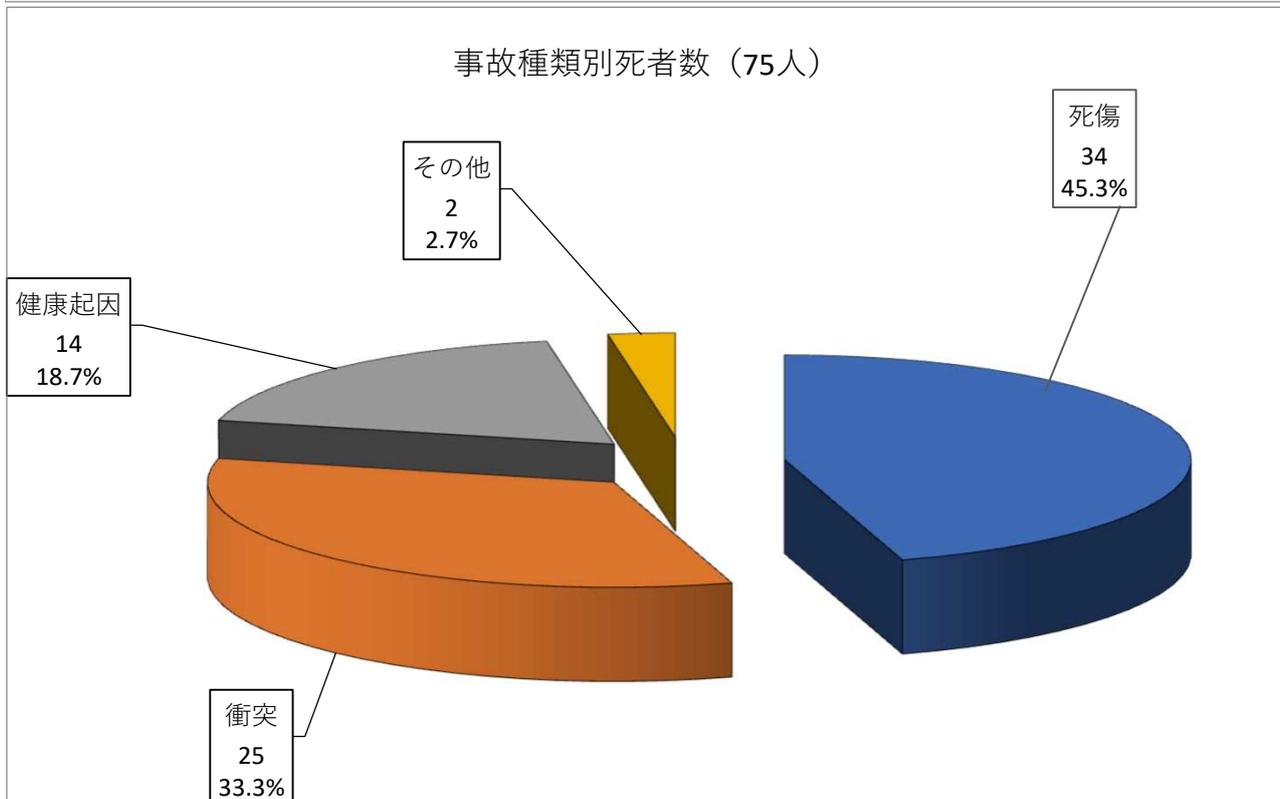
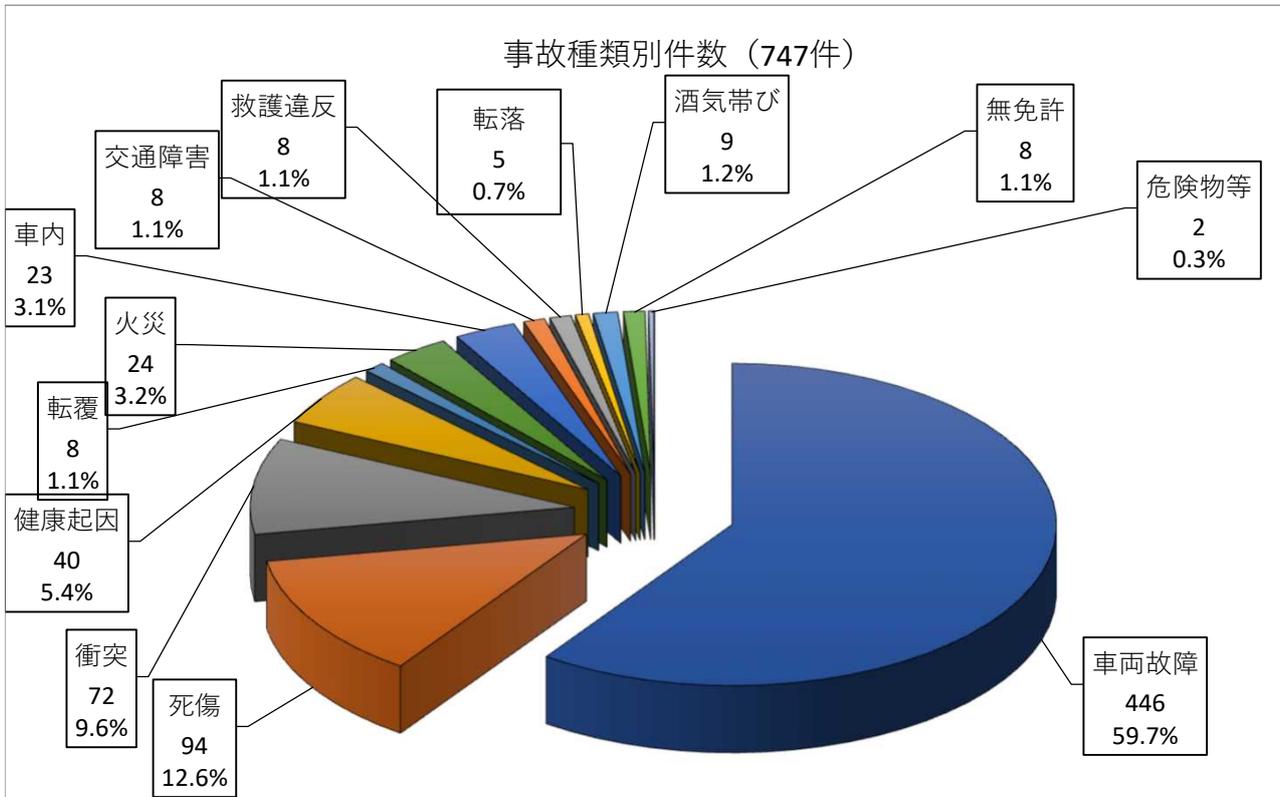
4. 届出された事故100件あたりの届出死傷者数(車両故障を除く)

届出された事故100件あたりの届出死者数・負傷者数はトラックが最も多くなっている。



5. 届出された事故の種類別届出件数及び届出死者数

届出された事故を種類別届出件数で見ると、車両故障、死傷及び衝突で大半を占めており、届出死者数で見ると、死傷及び衝突で大半を占めている。



6. 届出された事故の種類別届出件数の推移

(1) 届出された事故の種類別届出件数の推移(全体)

種類別届出件数の全体をみると、車両故障、死傷、衝突の順となっており、車内、死傷及び健康起因が前年に比べて大幅に増加している。

種類	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
転覆		20	14	10	24	8
転落		13	13	5	3	5
路外逸脱		0	0	1	1	0
火災		19	24	30	23	24
踏切		1	1	0	0	0
衝突		105	87	79	74	72
車内		12	12	19	13	23
死傷		88	96	68	86	94
健康起因		49	20	20	28	40
危険物等		2	0	2	0	2
車両故障		453	395	368	417	446
その他		17	21	15	26	33
合計		779	683	617	695	747

(2) 届出された事故の種類別届出件数の推移(バス)

バスは車両故障が全体の約90%を占めており、続いて健康起因、車内、死傷、衝突の順となっている。また、前年に比べて全体的に微増している。

種類	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
転覆		0	0	0	0	0
転落		0	0	1	0	1
路外逸脱		0	0	0	1	0
火災		2	1	3	3	4
踏切		0	0	0	0	0
衝突		9	6	6	6	9
車内		11	10	14	12	17
死傷		9	11	6	11	12
健康起因		31	9	7	15	17
危険物等		0	0	0	0	0
車両故障		435	366	323	385	382
その他		1	1	0	1	2
合計		498	404	360	434	444

(3)届出された事故の種類別届出件数の推移(ハイ・タク)

ハイ・タクは死傷及び衝突で多くを占めており、前年に比べて車内、死傷及び車両故障が増加している。

種類	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
転覆		2	0	0	2	0
転落		2	3	0	0	0
路外逸脱		0	0	0	0	0
火災		1	0	2	1	1
踏切		1	1	0	0	0
衝突		29	14	17	15	12
車内		1	2	5	1	6
死傷		30	32	19	24	31
健康起因		5	3	4	5	3
危険物等		0	0	0	0	0
車両故障		0	0	1	0	3
その他		4	3	4	6	8
合計		92	58	52	54	64

(4)届出された事故の種類別届出件数の推移(トラック)

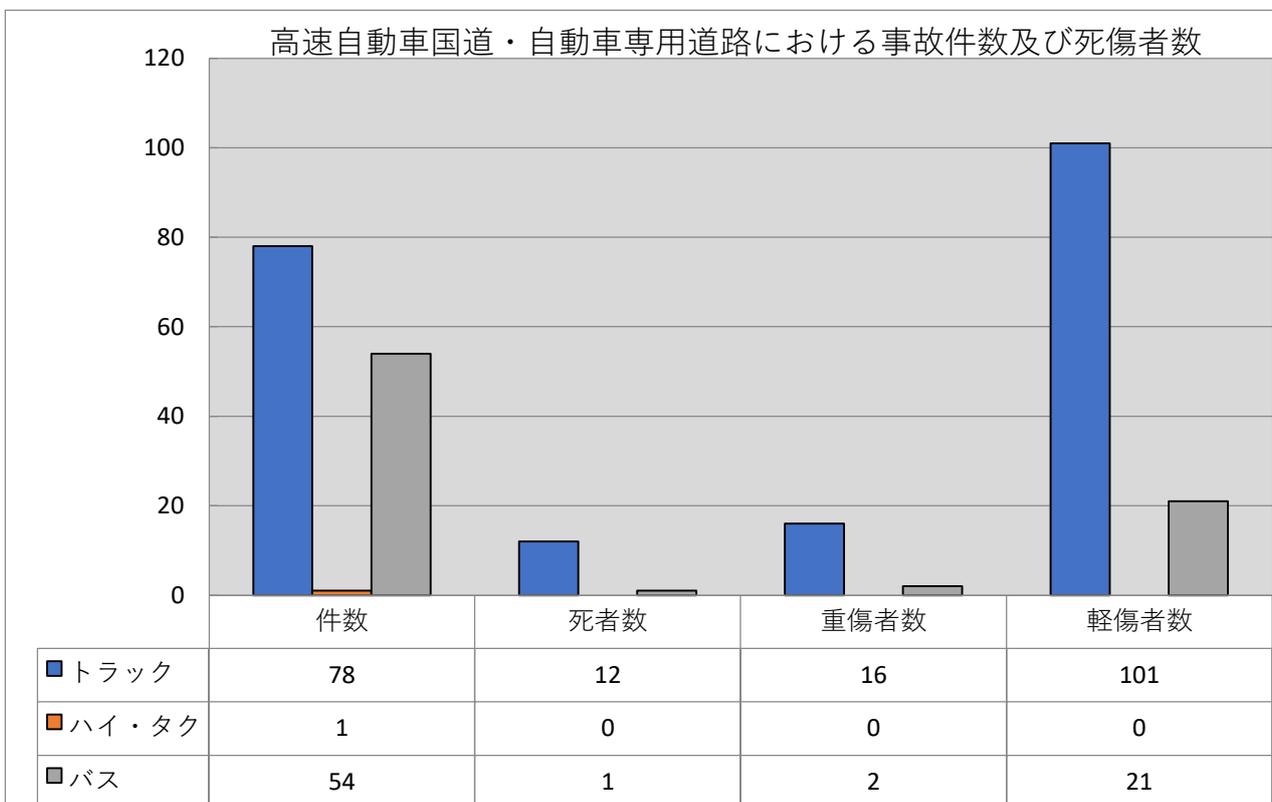
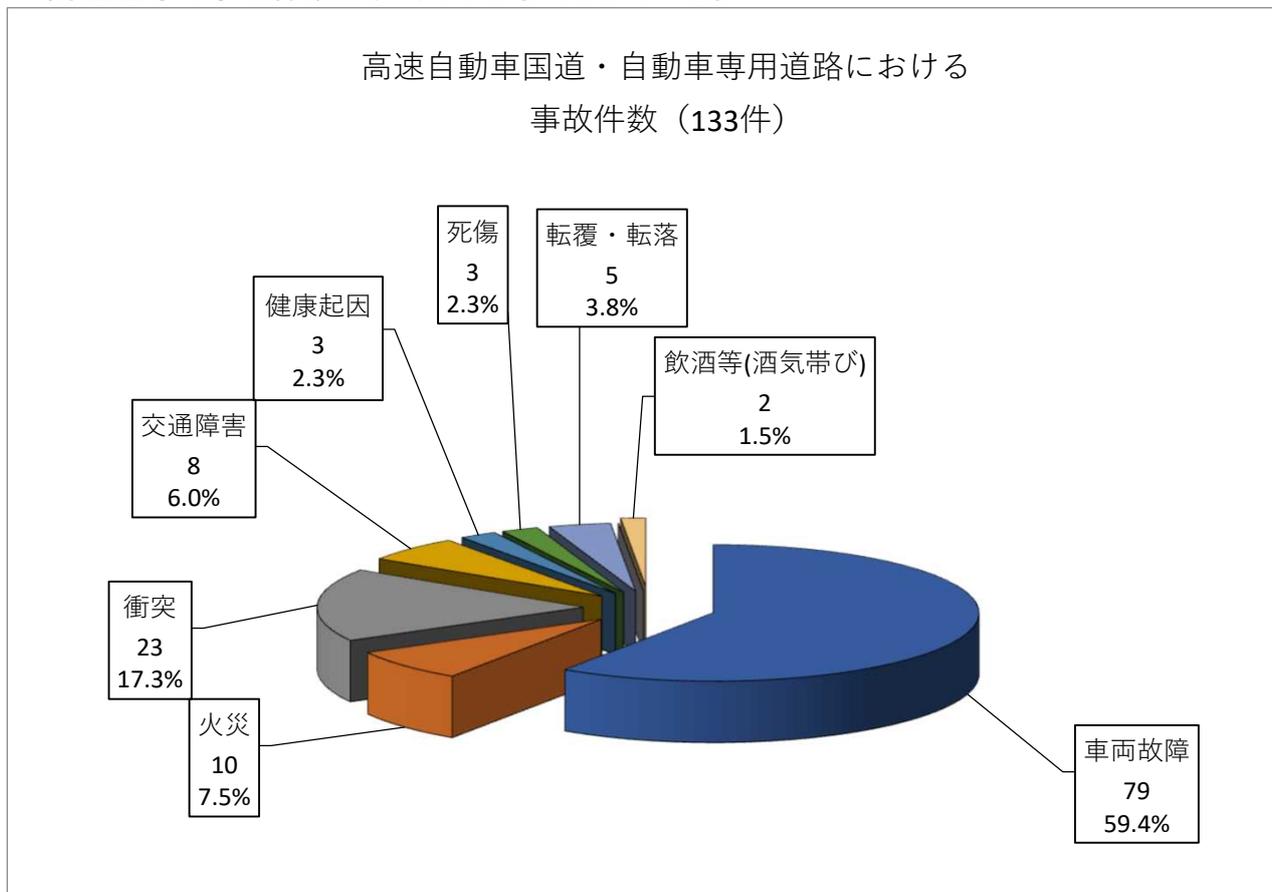
トラックは衝突、死傷、車両故障で多くを占めており、前年に比べて健康起因及び車両故障が増加している。

種類	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
転覆		15	68	18	14	8
転落		6	7	11	10	4
路外逸脱		0	0	0	0	0
火災		23	19	16	23	19
踏切		0	0	0	0	0
衝突		75	77	67	67	51
車内		0	0	0	0	0
死傷		42	58	49	53	51
健康起因		11	2	13	8	20
危険物等		0	2	2	0	2
車両故障		13	12	18	29	61
その他		18	18	12	17	23
合計		203	263	206	221	239

(5)届出された事故の種類別届出件数と届出死傷者数の推移

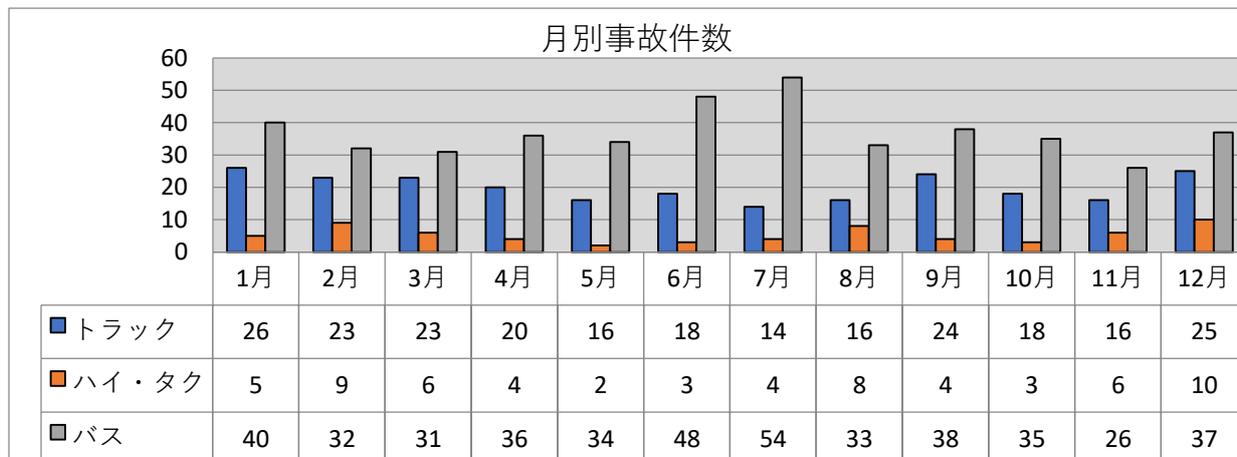
年別・項目		種類												
		転覆	転落	路外逸脱	火災	踏切	衝突	車内	死傷	健康起因	危険物等	車両故障	その他	合計
令和元年	件数	20	13	0	19	1	105	12	88	49	2	453	17	779
	死者数	1	0	0	0	0	47	0	33	8	0	0	0	89
	負傷者数	12	12	0	0	2	187	24	71	6	0	0	11	325
令和2年	件数	14	13	0	24	1	87	12	96	20	0	395	21	683
	死者数	0	0	0	0	0	33	0	41	7	0	0	2	83
	負傷者数	13	7	0	0	0	122	25	65	9	0	0	13	254
令和3年	件数	10	5	1	30	0	79	19	68	20	2	368	15	617
	死者数	0	1	1	0	0	37	0	23	4	0	0	1	67
	負傷者数	7	2	0	0	0	107	29	48	7	1	0	10	211
令和4年	件数	24	3	1	23	0	74	13	86	28	0	417	26	695
	死者数	1	0	0	0	0	35	0	30	4	0	0	1	71
	負傷者数	18	2	0	3	0	130	14	57	7	0	3	24	258
令和5年	件数	8	5	0	24	0	72	23	94	40	2	446	33	747
	死者数	0	1	0	0	0	25	0	34	14	0	0	1	75
	負傷者数	5	1	0	1	0	179	29	74	32	0	2	29	352

7. 高速自動車国道・自動車専用道路における事故届出件数及び届出死傷者数
 高速道等の事故件数は、トラックが多くなっている。

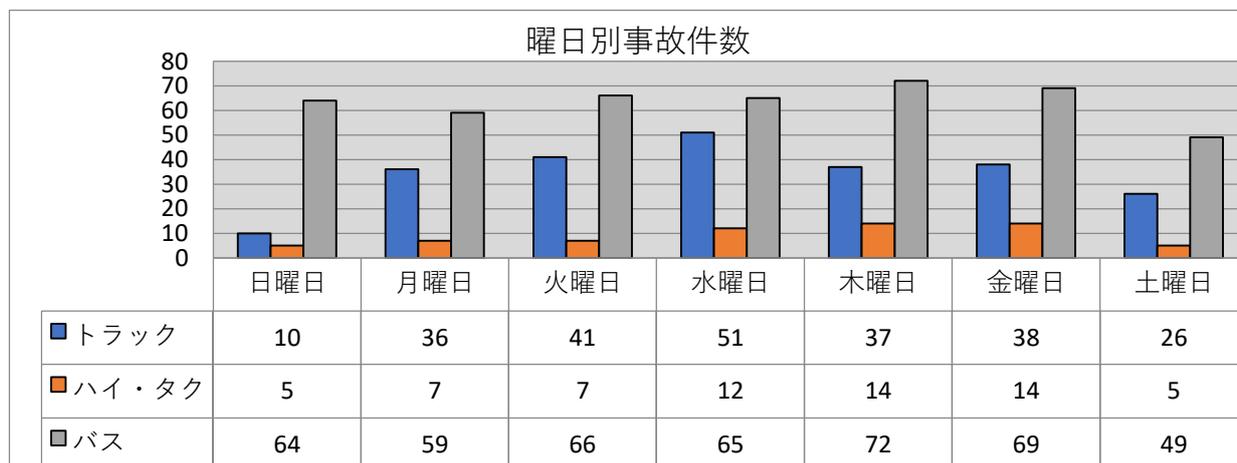


8. 月別・曜日別・時間帯別事故届出件数

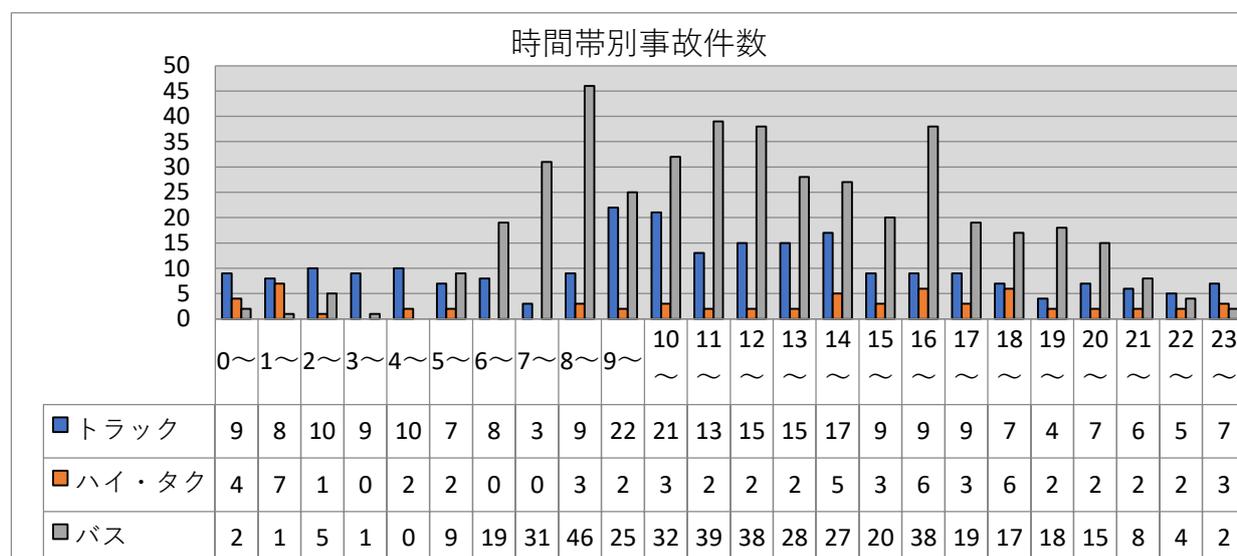
月別の事故届出件数では、バスは7月、ハイ・タクは12月、トラックは1月に最も多くなっている。



曜日別の事故届出件数では、トラックは水曜日、ハイ・タクは木曜日及び金曜日、バスは木曜日が最も多くなっている。



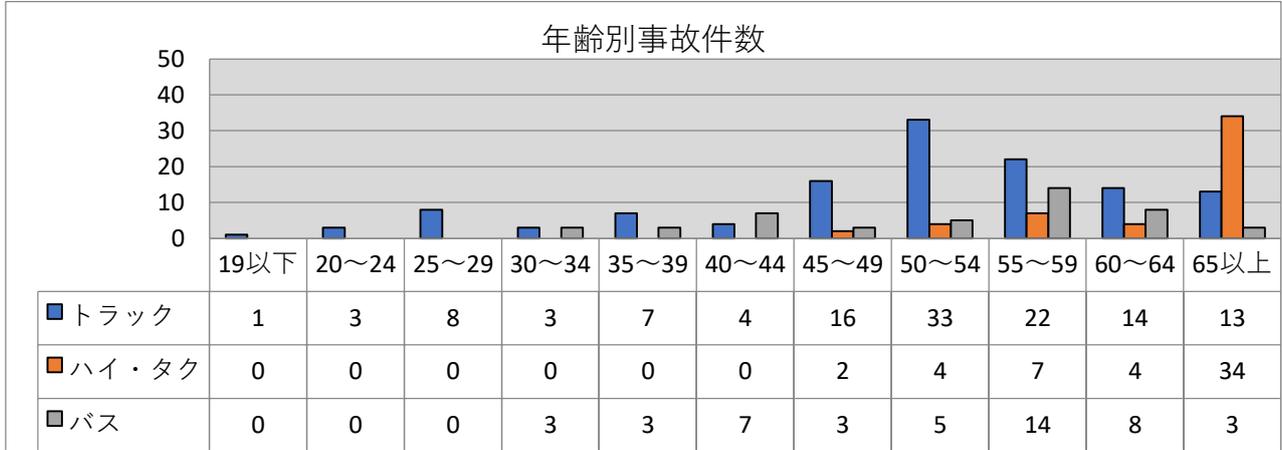
時間帯別の事故届出件数では、トラックは9時台、ハイ・タクは1時台、バスは8時台が最も多くなっている。



9. 運転者の状態別事故届出件数(乗務員に起因する事故)

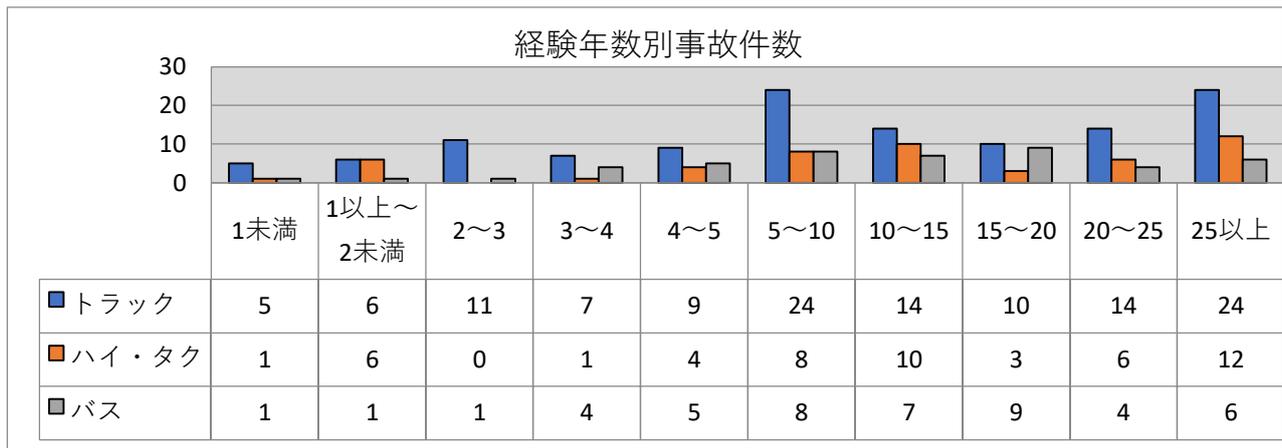
(1) 年齢別事故届出件数

トラックは50～54歳、ハイ・タクは65歳以上、バスは55～59歳が最も多くなっている。



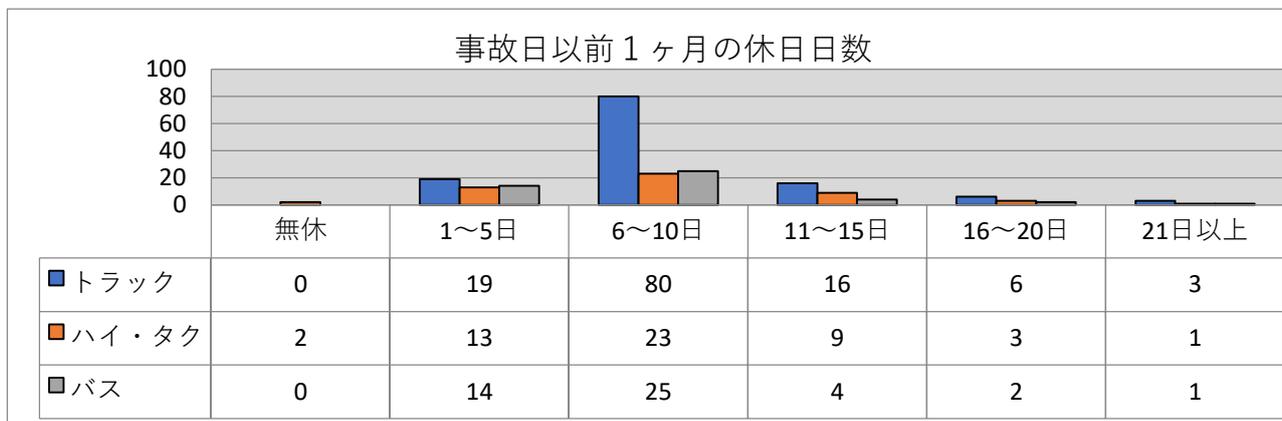
(2) 経験年数別事故届出件数

トラックは5年～10年未満及び25年以上、ハイ・タクは25年以上が最も多くなっている。



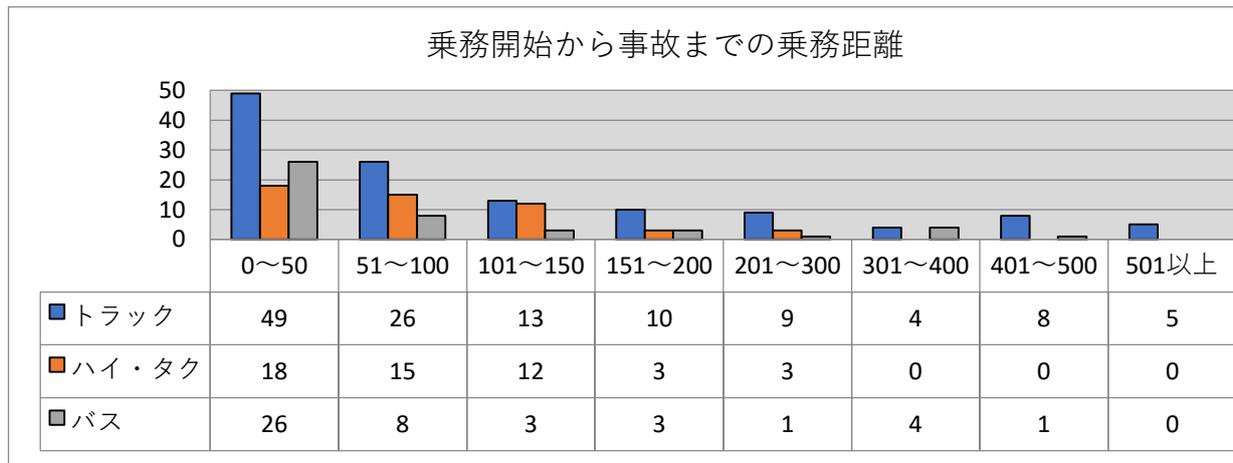
(3) 事故日以前1ヶ月の休日届出日数

全ての業態で6～10日の休日の運転者が最も多くなっている。



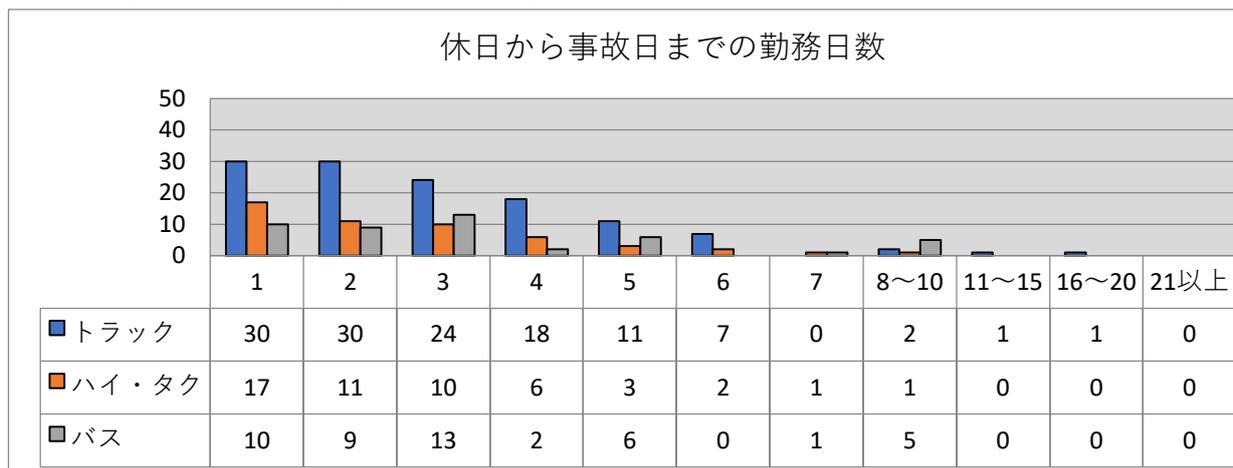
(4) 乗務開始から事故までの届出乗務距離

全業態で50kmまでの事故が最も多くなっている。



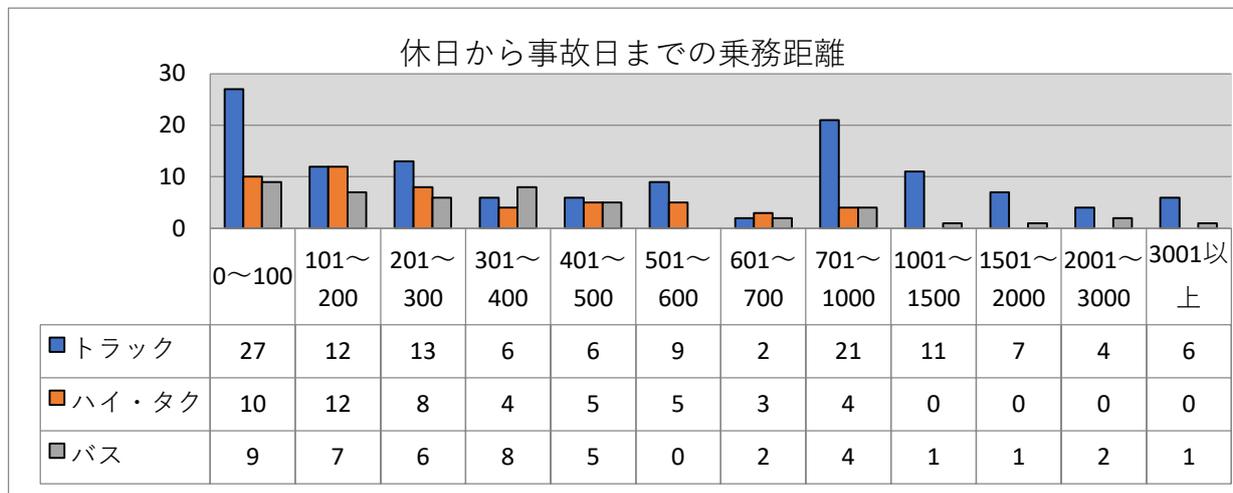
(5) 休日から事故日までの届出勤務日数

全業態で休日明けが多くなっている。



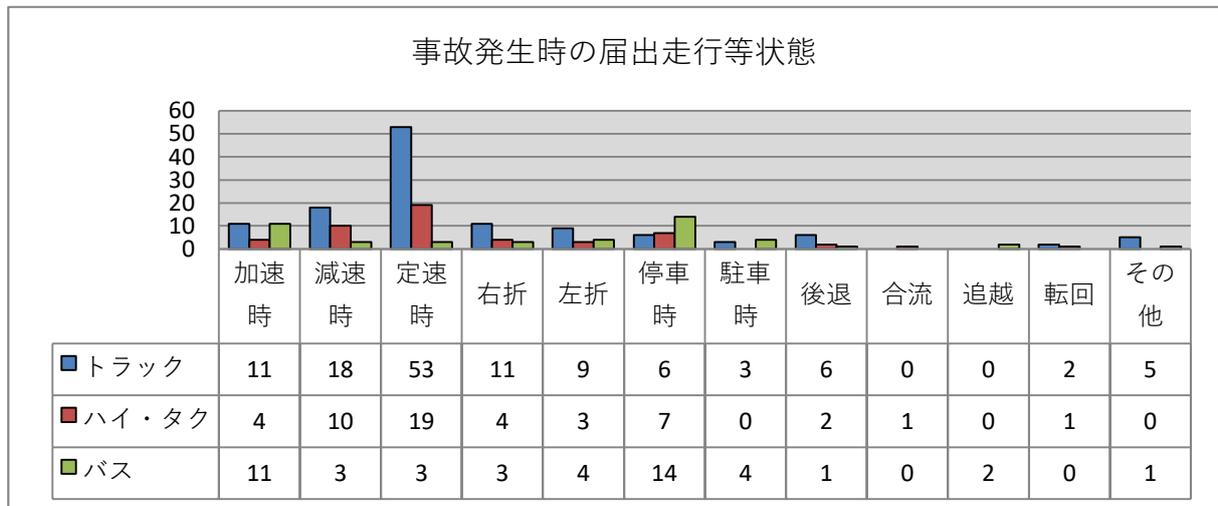
(6) 休日から事故日までの届出乗務距離

全業態で走り始めの0~100kmまでの事故が多くなっている。



(7) 事故発生時の届出走行状態

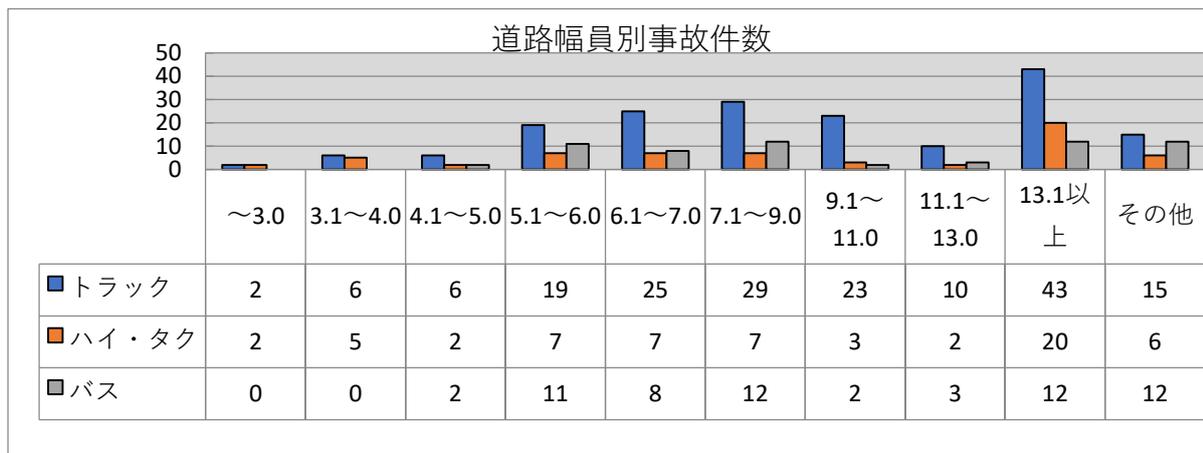
トラック及びハイ・タクは定速時の事故が、バスは停車時の事故が最も多くなっている。



10. 事故発生地点の届出道路状況

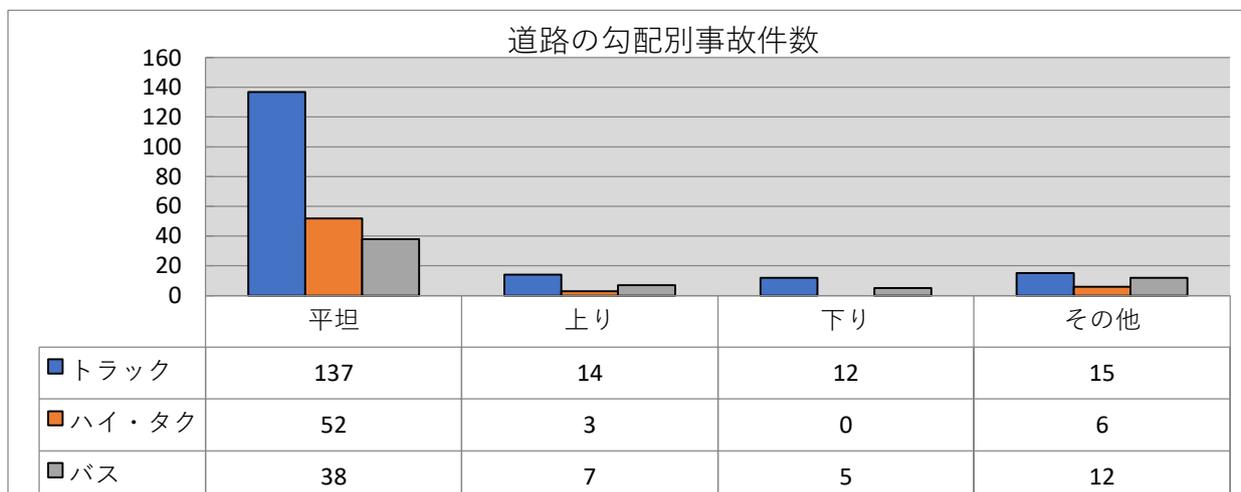
(1) 道路幅員別事故届出件数(車両故障は除く)

全ての業態で13.1m以上の道路で事故が最も多かった。



(2) 道路の勾配別事故届出件数(車両故障は除く)

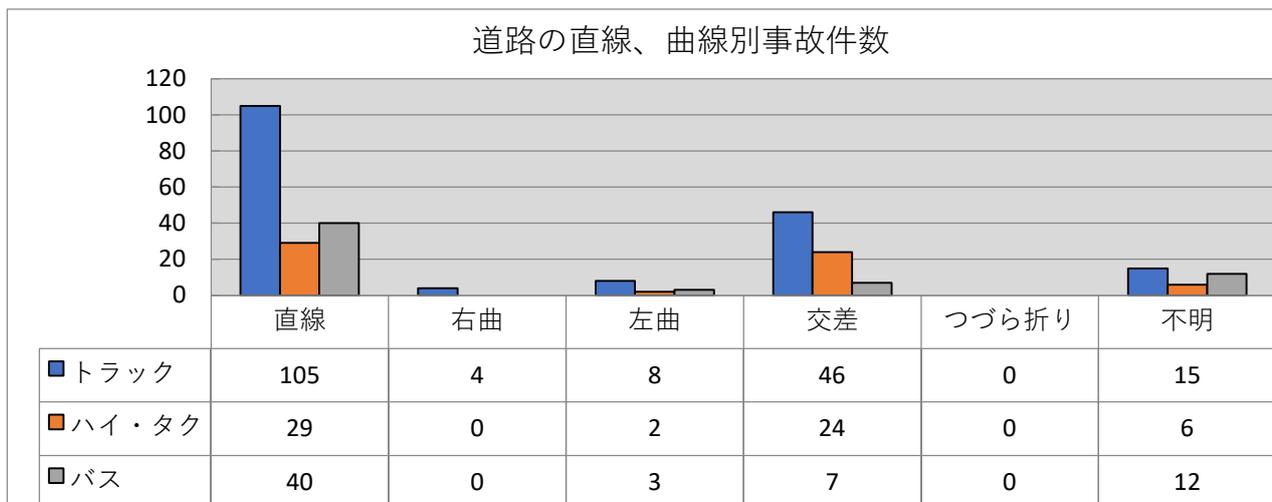
全ての業態で平坦道路の事故が最も多くなっている。



(3) 道路の直線、曲線別事故届出件数(車両故障は除く)

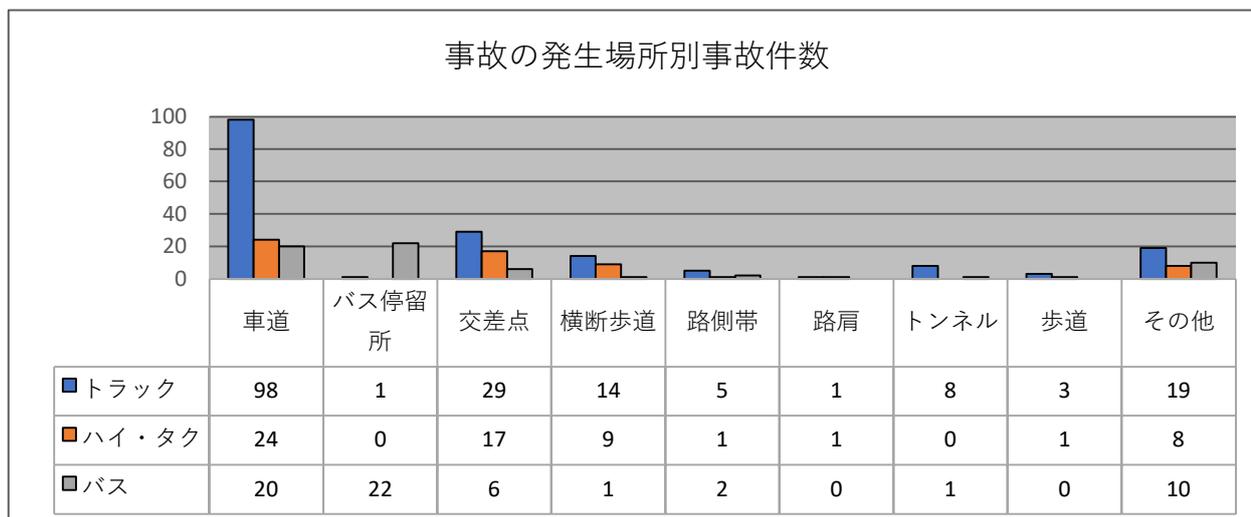
全ての業態で把握された中では、直線及び交差※での事故が大半を占めている。

(※「交差」とは、事故車両前方30m以内に交差点があった場合を言う)



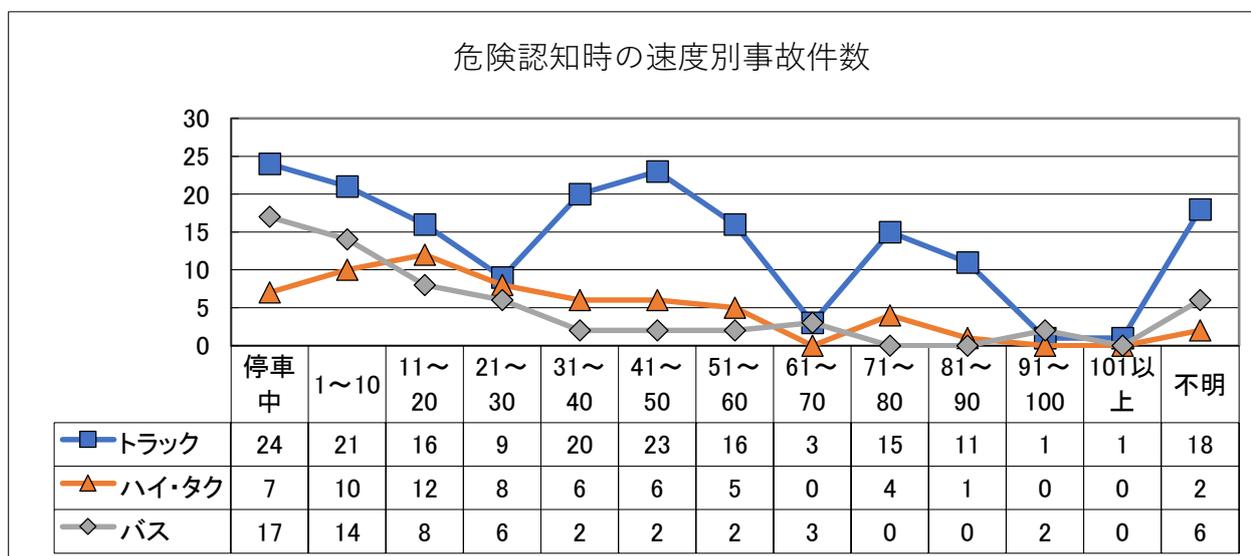
(4) 事故の発生場所別事故届出件数(車両故障は除く)

トラック及びハイ・タクは車道が最も多く、バスはバス停留所が最も多くなっている。



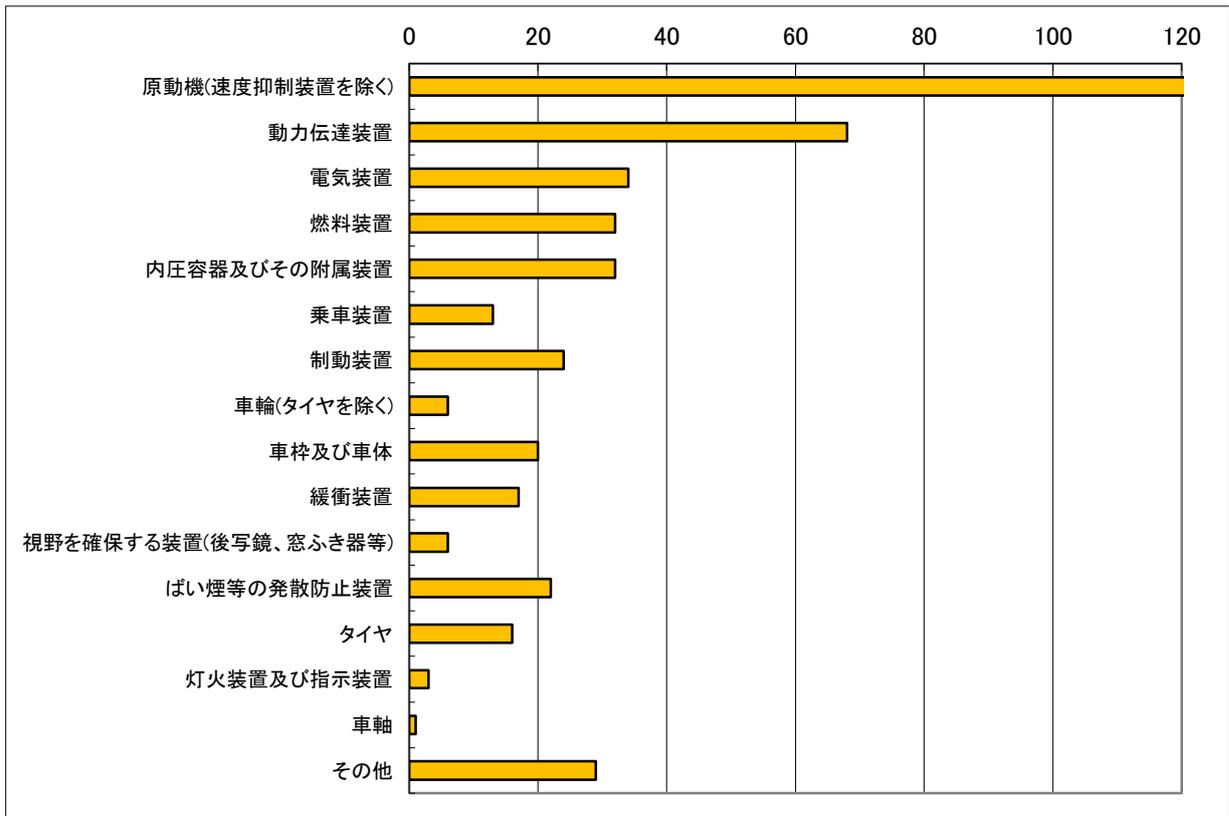
11. 危険認知時の速度別事故届出件数(車両故障は除く)

トラック及びバスは停車中が、ハイタクは11~20km/hが最も多くなっている。



12. 車両故障に係る事故届出件数

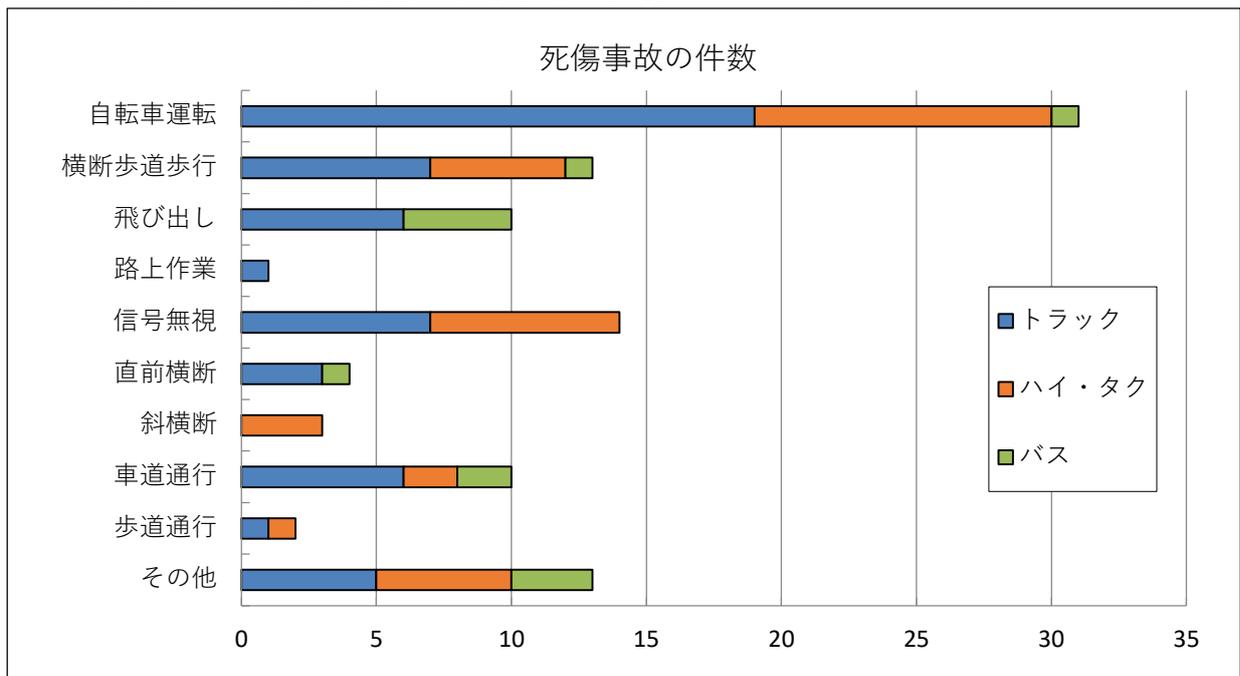
車両故障は446件あり、原動機が最も多く、動力伝達装置、電気装置の順となっている。



13. 死傷・衝突事故の届出内訳

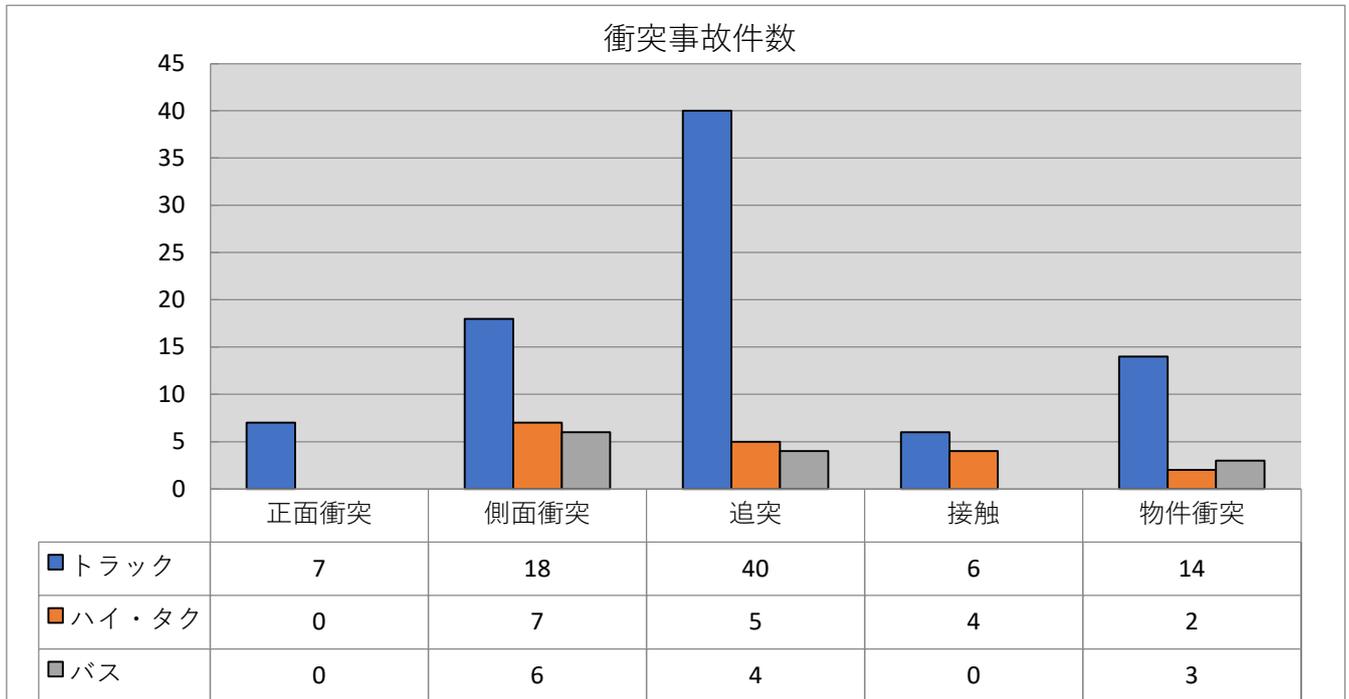
(1) 死傷事故(車両故障を除く)

死傷事故は、自転車運転による事故が最も多い。



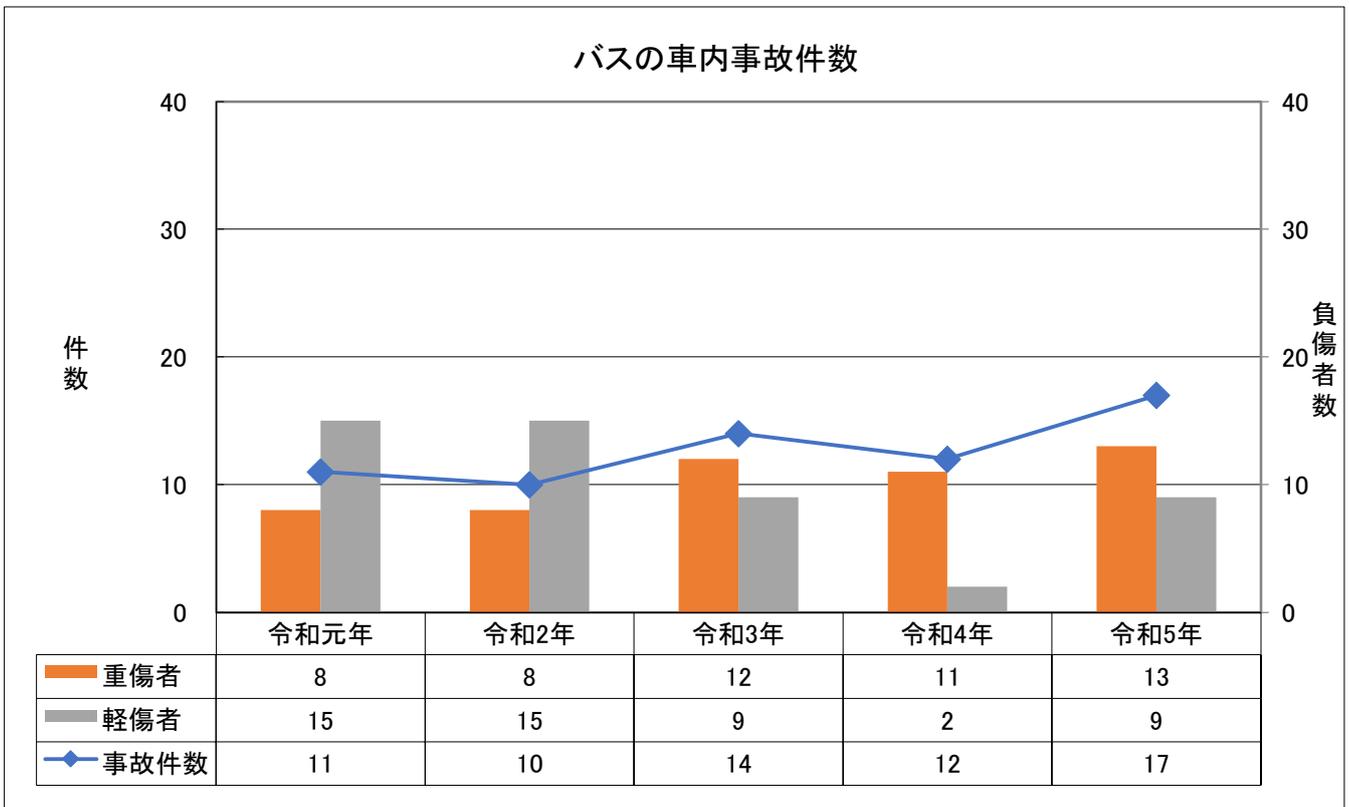
(2) 衝突事故

トラックは追突、ハイ・タク及びバスは側面衝突が最も多くなっている。



14. バスの車内事故届出件数

バスの車内事故は、事故届出件数及び届出負傷者数は前年より増加している。



15.まとめ

令和5年中に近畿運輸局管内の事業用自動車が引き起こした交通事故件数は4,981件で、交通事故死者数は47人であった。

自動車事故報告書の届出件数をみると、車両故障がほぼ6割を占めており、バスが最も多い。死者数についてはトラックが最も多く、事故の種類としては死傷が約半数を占めている。

なお、事故発生の時間帯別でみると、バスは6時～20時まで、トラックは9時～14時までが多く、運転者の年齢別では、バスは55歳～59歳、ハイ・タクは65歳以上、トラックは50歳～54歳が多く、経験年数別では、バスは15年～20年、トラック及びハイ・タクは25年以上の運転者による事故が最も多くなっている。

また、事故発生までの乗務距離及び勤務日数は、全業態において、乗務開始から50kmまで、休日明けが多くなっている。

さらに、死傷事故(自動車対自転車もしくは対人との事故)の発生状況を見ると、被害者が自転車を運転中によるケースが多くを占めている。

衝突事故についてはハイ・タク及びバスについては側面衝突が、トラックについては追突が最も多くなっており、高速自動車国道・自動車専用道における事故件数についても、133件中78件がトラックで最も多く、死傷者数についてもトラックが大半を占めている。

